

平 群 町 議 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 5 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 ( 開 議 )	9 月 7 日 午 前 9 時 3 分 宣 告 ( 第 1 日 )		
出 席 委 員	長 良 俊 一 関 順 子 山 口 昌 亮	稻 月 敏 子 山 本 隆 史 森 田 勝	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 ま ち 未 来 推 進 室 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 西 谷 英 輝 山 崎 孔 史 岡 田 康 裕 末 永 潤 子 浅 井 利 育 乾 充 喜 松 本 光 弘 酒 井 智 志 竹 吉 一 人 大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 寺 口 浩 代 島 野 千 洋 西 岡 直 美 原 益 代 福 井 伸 幸 森 下 正 則 吉 田 尚 起	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>総務防災課主幹 向山晃弘          総務防災課主幹 地本智美          税務課主幹 田中伸明          税務課主幹 西岡亨          住民生活課主幹 勝山修志          清掃センター所長 三橋明大          健康保険課主幹 東川美和          健康保険課主幹 巽知子          健康保険課主幹 藤井純郎          健康保険課主幹 石見幹子          福祉子ども課主幹 浅井実千代          福祉子ども課主幹 北川敏子          観光産業課主幹 井上嘉久          都市建設課主幹 松本浩至          都市建設課主幹 光川浩行          上下水道課主幹 木崎広親          上下水道課主幹 定井康人          教育委員会総務課主幹 唐崎恵子          教育委員会総務課主幹 坂口裕昭          学校給食センター所長 川端康嗣          総合文化センター所長 中山恭代</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局主幹 高橋恭世          主 査 竹村 恵</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について          認定第 2号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について          認定第 3号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について          認定第 4号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について          認定第 5号 令和4年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について</p>



開 会 （午前 9時03分）

○委員長（長良俊一）

皆さん、おはようございます。

報告いたします。森田委員より、少し遅れるとの連絡がありました。続いて、町長より、議会事務局藤本局長が体調の不良のため本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので御報告いたします。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、決算審査特別委員会に出席いただき、ありがとうございます。本日の案件につきましては、本定例会で付託されました令和4年度の一般会計、各特別会計11件の決算の認定についての審査をお願いしております。委員の皆様方には審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長良俊一）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

初めに、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、山本委員、稲月委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算審査については、本日9月7日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、明日9月8日に特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきますが、追加資料については順次説明を行います。

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査したいと思います。

これより歳出全般についての質疑を行います。山口委員。

○委 員（山口昌亮）

初日にも全体的なことはお聞きしたんですが、歳出というより、これも全般的なことになるんですけれどもね、一つは緊急財政健全化計画との兼ね合いで何点か質問させていただきます。

まず、今年2月の改訂版の財政シミュレーションでは、昨年度末、今年3月末ですけれども、普通会計のほうです。剰余金が5億7,400万円というシミュレーションでした。実際はですね、8億9,200万円と、こうなってるわけですが、この乖離についてまず説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

福井政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。昨日の本会議のほうでもありましたが、緊急財政健全化計画と実質決算との乖離についての御質問でございます。

今お述べいただきましたとおり、決算時のいわゆる剰余金につきましては、3億1,800万円の乖離が生じてございます。その主な内訳といたしまして、まず歳入面ですが、シミュレーションと比べまして、町税収入が全体で7,200万円ほど見込みよりも増加となっておりますこと、また、決算時に分かります地方消費税等々の交付金が、これもシミュレーションと比べて3,700万円ほど増えておる。歳入面で1億幾ばくかの数字が乖離が出ておると。対して歳出面でございますが、これも昨日の本会議でありましたとおり、大型の建設事業が令和5年度に繰り越したことで、また、不用額につきましても合計で5億8,700万円ということで、歳出ベースですけれども、なったことが結果的に実質収支がシミュレーションより改善した、好転した要因だと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、不用額が相当出たということで、一応、決算書では相当な金額、5億8,700万円ですかね。なってますけれども、これについてね、もともとですね、この金額についてですね、実際の不用額、よくこれまでも聞いてきたと思うんですが、要するに一般財源としての不用額はどれだけあったのか、これがやっぱり一番大きいということと、それとさっきの答弁にはなかったですけれども、コロナワクチンの国への返還金。これ、2020年度か2021年度に発生して、結局、今年度償還ということまで延びてきて、金額も1億2,600万円に増えてましたけれども、昨年度までは1億1,200万円という話でした。それも当然、今度の黒字の中には当然入ってしまってるわけですから、それも影

響してるのかなというふうに思います。それはいいとして、今お聞きしたその不用額の内容ね。これについて、ちょっと答えていただけますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

全般的な歳出が、先ほど申し上げました決算書にも記載しております5億8,750万3,000円と、全体の不用額になってます。ただ、これにつきましては、例えば国政選挙費のような100%補助金とか、コロナワクチンのような補助事業もございますので、いわゆる真の一般財源の部分、なかなかはかれないんですけれども、例えば人件費であるとか、旅費とか、交際費とか、そういった費目別に見ますと、令和4年度では合計で1億8,919万円程度が一般財源での不用額となっております。ちなみに、令和3年度、同じような計算をしますと、4億3,700万円ほど不用額があったような分析をしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、ついでに聞きますけど、これ、初日に聞いたかな。今年度について、今年度のシミュレーションは単年度収支で1億3,500万円の赤字ということになってますけれども、その予測については当然変わってくると思うんですが、今現在でどのように見ているのか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

財政健全化計画のシミュレーション、令和5年度の決算で今、議員お述べのとおり、見込みとしては1億3,500万円の赤字の見込みでございました。ただ、この9月、初日の定例会で、3億2,600万円の地方債の一括返済繰上償還を予算計上させていただいております。これが当然、実質単年度の黒字要素になりますので、シミュレーション作成時はこれは見ておりませんでしたので、単純にこの1億3,500万円の赤字から3億2,600万円のこの黒字要素を踏まえると、計算上の黒字は出てくるわけなんですけど、今後12月補正もございます。また、年度末でしか決算が分からない消費税であるとか特別

交付税等の歳入面もございますので、黒字見込みではあるんですけども、幾らになるかというのは、まだ今現在は計算できておりません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、歳出全般ということで、これはいつも聞いてますが、土地借上料ですね。これは独自の基準を持って、駅前の土地のですね、近鉄を除く13か所についてですね、資料では10か所で基準以上の金額になってると。もちろん相手のあることで、町のほうの思いどおりにならないのは承知の上でずっと言ってるわけですけどもね。3年間全く変わってないんですよ。もちろん努力してないとは思わないんですけども、相手が、要するに話しても合意できないんだから、もう仕方がないという、そういうスタンスになっているのではないかというふうに思うんですが、そういう判断ですか。これはもうどうしようもないと、貸してもらわんとどうにもならんし、これ以上の交渉をしても無理だと、そういうふうに判断してるのかどうか、その点。これはそれぞれの課でやってることなんですけれども、いつか政策推進課で全部やるということになってましたからね。その辺、どのように考えてるのかね。金額はそんなに大きい金額ではないですけども、どうなんでしょうかね。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

土地借上料のこれまでの経過も踏まえてなんですけれども、この決算委員会、予算委員会等でそれぞれただしていただいている内容でございます。全体的に平成29年度、平成30年度から減額された部分はございますが、ここ3年間は御指摘のとおり、各物件については異動がございません。ただ、契約時に地権者の方とは各担当課のほうで交渉、また金額の部分での減額交渉という形ではお願いしてもらってます。ただ、結果としては金額が変わっていないということで、今議員も言われたような内容になってくるんですけども、ただ、それぞれ借りてる土地につきましては、既に行政施設として供用している必要な土地でございますので、その辺、減額のこと踏まえて、地権者の方々とは協力いただけるようなことを粘り強くまた交渉していきたいなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとね、財政、大変やってずっと言ってるわけですから、その辺も踏まえて納得してもらえるように努力していただきたい。このことはそれでいいですけれども。

あともう1点というか、電気代についてね。これ、町もどうしようもないと思うんですが、相当上がってます。今も原油の値上がりで、ずっと上がってくると思うんですけれどもね、ちょっと数字拾ってみると、前年比で、使用量は0.5%しか増えてないんですが、料金が26%増額と。一昨年と比べると69%も負担が増えてるわけですね。夏が暑くて冬も寒いというようなね、そういう状況で、エアコンが必要不可欠になると。その対策として、町として今の段階で何か対策を考えられているんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

各公共施設におきまして、燃料価格等の高騰により電気料金が大幅にアップし、平群町の各公共施設につきましても、電気代全体で約3,000万円増加している状況です。電気代抑制の対策としまして、まずは各公共施設において節電の徹底を図りながら、電気使用量を抑制し、電気料金の削減に努めてまいります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは抑制策じゃないでしょう、当たり前なことね。節電に努めるというのは、別に電気代が高かろうが安かろうが、基本的に節電に努めるわけですよ。ただ、この暑さで、節電というより健康面のこともありますから、そういうことじゃなくって、具体的な対策ね。いや、もちろんあんまり、私からこれがあるやないかと言えればいいんですが、それはないんですけどもね。前だったら電力の自由化ということで、関西電力以外のところで安いところがあればということでしたけども、そこももうそうはいかないと。そういう中で、じゃあどうしているのかね。3,000万円って、すごい大きい金額ですよ。そこを聞きたいわけですよ。

担当課ということじゃなくって、こんなん、だからもう今、今日もガソリン

代が過去最高、昨日184円とか185円と出てるじゃないですか。また政府が補助金出して、175円までは抑えるというようなことを言ってるわけですけども、町としても、ここはほんまに少ない金額じゃないんで、そこをどうするかというのは当然、全庁挙げて対策してて、今言われたようにもちろん節電するとか、いろいろするとか、小まめに電気を切るとか、そんなことは当然あると思うんですがね。その辺、何らか対策取っておられるのかどうか。その点、どうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課長。

○総務防災課長

すみません、電気代の関係です。今、山口委員おっしゃったとおり、電気代のほうにつきましては、以前のほうにつきましては新電力の導入ということで、高圧電力の使用の公共施設におきまして入札を行いまして、電気料金削減を図っておりました。しかし、全国的なことだったと思うんですけど、電気市場の高騰によりまして、新電力事業者が撤退しまして、平群町の場合でしたら一般電気事業者である関西電力との契約となっております。その結果、まず3年度のほうは大幅に電気料金が上昇しました。また、4年度のほうにつきましては、こちらのほうにつきましても全国的なお話だと思うんですけど、燃料価格の高騰によりまして、4年度のほうにつきましても約3,000万円程度上がっておるとするのは承知しておるところでございます。

ですので、今のところ、町としての対応のほうにつきましては、先ほど主幹のほうから説明させていただいたんですが、まずはやっぱり節電を図ることが電気料金の削減につながる取組だと思っておりますので、引き続きそちらのほうにつきまして徹底していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ある程度仕方ないんですが、どういうやり方をするかというのは小まめに、確かに節電、いつときなら4つあれば一つ電気、蛍光灯を消すとかそういうやり方も、町も今もやられてる部分もあると思いますけれども、ちょっとこの問題についてはね、どこかでいい知恵があればですね、それぞれで考えてやっていただきたいというふうに思います。

それからですね、一方、再生可能エネルギー。これの資料、9ページですけども、このね。いや、ちょっと気になったのは、どういうことなのか教えて

ほしい。従量制電気料金、1キロワット16円換算と、こうなってるんですけど、換算、全部3年間16円ってどういうことですか。今言ったように、電気代の値段って変わってますよね。当然、本来なら関西電力から買う電気を町の太陽光発電で代替してるわけですから、その分、電力費が安くなるということであれば当然、単価が上がればこっちの単価も上げないと駄目なんじゃないですか。これはどういう意図で16円となっているのか、そこの説明をしていただけますか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

この単価につきましては、初めに設定しました16円という形で、統一した単価を使わせていただいております。確かに、議員おっしゃるように、その年々の単価を用いて比較するという方法もあるかと思えます。今後につきましても、そういう形で単価のほうですね、見直しできるような形で、変更も検討していきたいと思えます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、だから節電見込みなんやから、そっちでするのが当たり前でしょうが。節電よ。単価、そなん、量はそんでええわな、発電量はそれで。でも、1キロワットに対して値段が全部変わってるわけやから、こんだけ発電したんで、こんだけ電気料金、例えば1万円かかるところが8,000円で済みましたっていうのを計算するわけでしょう。そしたら、同じ単価にしないと意味ないやんか。だから、何を考えてこの資料を作ってるのかということや。この資料は何のためにあるの。電気代、再生可能エネルギーでどれだけ安くなったか、どれだけそのことが要するに一般の、関電の電気を買わなくてよかったかという、その資料じゃないですか。全体として少ないねんけど、まだまだ。少ないけども、そういう資料で作ってるんやから、そういう資料の作り方をしないと。

だから、単に過去の経験で同じように、これまで16円で計算したから16円で計算したらええわって、何も考えてないということなんですよ、それ。意図分かってないねや、この資料の。何ぼ忙しいか分からんけどもね、それぐらいは普通、気がつくでしょう、チェックするときに。課長でも、部長でも、副町長でも、町長でも。何でこんなことが気つかんのか、それが理解できない。それも、これだけ電気代がばーっと上がってるときによ。さっき言ったように、一昨年と比べて六十何%か上がってるんですよ。69%か。ほんなら、もう一

目瞭然やん、これ。5割上がってたら、これ、16円が24円になんねん。だから、そういう計算で出してもらわないと駄目なんですよ。分かってくれましたか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

今後は今おっしゃられたような形で計算して出していきたいと思います。以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

遅れまして誠に申し訳ございません。

○委員長（長良俊一）

森田委員、マイクお願いします。

○委員（森田 勝）

資料1のですね、人件費・報酬と職員数の推移でございますが、この中に、時間外勤務についてですね、どのような時間と金額になっておるのか。最近、超過勤務で、非常に労災適用とかで裁判沙汰になったという案件がございますが、庁内の場合はそういうことはないと思うんですけども、今、どのような状況。金額の比較でも結構ですし、どのようになっておるのかお教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

超過勤務につきましては、正職員の比較になりますが、令和3年度で2,325万6,000円となっております。令和4年度におきましては2,562万3,000円となっております。令和4年と令和3年度を比較しまして、236万7,000円となっております。この比較の要因としましては、令和3年度につきましては、衆議院選挙のほうで大きく1回のみありましたのが、令和4年で2回、衆議院選挙と町長選挙がありまして、それに伴って、令和4年度のほうが超過勤務が増えてるっていう状況になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、1人最高何時間、時間外勤務されてるんでしょうか。データがあれば。なければ、後日でも結構です。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

正確な時間はちょっと後で出させていただきますと思うんですが、選挙に関しましては、やはり100時間を超えている者がおるとというのが現状です。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

100時間は問題のある時間じゃないかなと思うんで、それは問題ないんでしょうか。労基法とかいろいろ、組合との協定とかいろいろあるかと思うんですけども。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

過重というか、そちらのほうにつきましては、選挙に伴ってとかそういう場合の超勤に関しては、時間が決められている時間で、労基法に対しては大丈夫な時間というか、クリアしてる時間というか、なっておりますので、その後につきましては、産業医の面接とかを行って、長時間の労働に関する面接のほうを行って対応している状況になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、臨時職員ですね、任期付の職員の残業については、どのように把握されてるんでしょうか。もうゼロなんですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

任期職員につきましては、超勤のほうはほとんどありません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いや、ほとんどないということは、あるということじゃないんですか。ある人もいらっしゃるということじゃないですか。別に任期付の方が時間外をしてはいけないということはないと思うんですけども、そのことは結構ですので、もう。

それとですね、資料3の育児休業、休職者の推移ですけども、令和4年、10人の中に男性は入っておるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

男性職員につきましては、1名育児休業を取っております。約1か月育児休業を取られております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それとですね、電算委託のことですけども、そのことについては何ら申し上げることはない、一生懸命やっておられるので。私、今、社会的に問題になってるのは、どう言うんですか、労働の効率が非常に日本が悪い。我々も、町会議員も責任があるかと思うんですけども、やはりですね、こういうものも、町職員の業務を機械化というか電算化すべきじゃないかなと思うんですよね。一番いい例は、庁内の中で決裁書類を持って回っておると。こんなん、民間では考えられない。ほとんど電子決裁で済ましておられるところがほとんどだと思います。そんなことを直ちにやる。

それともう一つは、会議が多い。会議のですね、メンバーが、これまた多い。やはりそういうことも私は見直してですね、どんどん機械化をして、投資は当然要るかと思うんですけども、そのことはぜひともやっていただきたい。今、汎用ソフトがどんどん出てますのでね。それは全庁挙げて、専門の方も去年からおいでいただいているようですから、どんどん電子決裁で済ます、出張届なんかも電子で全部やる。そんなん民間では当たり前のことじゃないかと思えますし、出張報告についてもですね、もう全てメールで報告する、それが普通じゃ

ないかなと思いますし。

それと、施設の利用についてもですね、紙じゃなくて、やはりスマホとかQRコードでやってですね、一番職員が困るのはお金の決裁だと思いますので、そういうことをどんどんやれば人件費が下がる。表現がよくないんですけども、少人数で庁が回る、オペレーションができるんじゃないかなと思いますので、これは意見として申し上げておきます。町長、副町長、ぜひともそういうことを進めていただきたい。それをすることによって明日の平群がよくなるというふうに思いますので、平群町の常識が世間の非常識にならないようにだけ、かたがたお願いをしておきます。

○委員長（長良俊一）

いいですね、これで。答弁いいですか。

○委員（森田 勝）

いいです。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。住民福祉部長。

○住民福祉部長

先ほど山口委員、土地借上料の御質問があったと思います。その中で、いつも皆さんに御懸念いただいているプリズムへぐりの用地に関わってのお話なんですけれども、借上料と同時にですね、用地取得に向けた交渉を始めさせていただいております。全然まだ入り口で、合意には至っておりませんが、今後、用地取得に向けてもお話を進めていきたいということでございますので、御報告させていただきます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

職員ですね、年休の取得、どのようになっているのか。やはり民間企業でも、どんどん休みなさいとか、そういうような話が出ておりますし、会計年度も有休が、年休があったと思うんですけども、その辺の取得状況がいかがになっているのか、分かればお教えいただきたいというふうに思います。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えさせていただきます。

会計年度のほうは、採用月とかによってちょっと年休が出ませんので、正職員に関しての年休取得率のほうを毎年出させていただいております。令和2年

度では10.4日、あと令和3年度で10.5日、令和4年度で10.9日ということで、令和4年につきましては、3年度より取得率は伸びている状況になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

私も山口委員御質問の土地借上料でございます。金額は少ないんですけども、1番の三里道路用地という、これ、令和4年度で解決しましたので、5年度からはもう予算計上しておりませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（長良俊一）

総務防災課長。

○総務防災課長

ちょっと先ほど、森田議員のほうから超過勤務手当の関係の御質問を頂いた中で、4年度のほうの実際選挙の関係ですけど、ちょっとうち、主幹のほうから、町長選挙及び衆議院議員選挙とお伝えしたんですけど、町長選挙及び参議院議員選挙の誤りでしたので、訂正させていただきます。

また、超過勤務時間の時間のほうにつきましては、当然、個々に把握しております。ですので、そういう形で把握しておりますので、報告させていただきます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願ひします。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

先ほど、森田委員が出席されましたので、出席委員は6名になり、再開させていただきます。

これより議会費、総務費に対する質疑を行います。42ページから61ページまでです。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いいたします。

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、追加の資料について説明させていただきます。

追加資料の3ページ、資料番号3です。こちらのほうは、人口動態の推移ということで記載しております。表の見方ですけれども、一番左側が年です。この年につきましては1月から12月ということで、年度ではなく年ということで記載しております。それぞれ出生、死亡、転入、転出。これは、その年内に届出等があった人数を記載しております。一番右の外国人につきましては、12月末現在における登録者数ということで記載しておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○委員長（長良俊一）

これより質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

51ページの企画費、委託料の事業・業務委託料ですけれども、ふるさと納税ですよ。政策体系のときにもいろいろ話はあったんですが、相当努力してもらって3,800万円、過去最高だと思うんですけれどもね。これが、ちょっとこの資料を見て気になったのが、平群町に寄附した人が2,555人。人数、非常に多いんですよ。一方、他団体への寄附1,227人、半分なんですけれども、金額は9,186万円と。単価の高い返礼品を求めて寄附してるのかなというふうにちらっと思うんですけれどもね。ほんで、相当努力してもらって、どんどん増えてるのは結構なことなんです。それと、この制度そのものがいかなものかというのも意見としてはずっとありますし、三郷町では何年前か前に廃止せよという意見書を全会一致で出されてました。あのときは、三郷町はもうよそへ寄附する10分の1も三郷町に寄附がなかったというようなこともあってですね、制度の問題点を指摘した意見書を出されてますが、それを今言っても仕方がないので。

私は、だからちょっとね、この実態をね、やっぱり住民の皆さんに知らせるべきだと思うんですね。別によそに寄附することを悪いとは思いませんが、やっぱりこのことで、結果として平群町、まだ交付税も含めて730万7,000円プラスになってるとはいえね、これだけ努力して、それから住民の皆さんにも返礼品ではいろいろお世話になってですね、もちろんその人たちにとっても売上げが、この前聞いたら1,100万円あるということなんで、

全くメリットがないわけじゃないんですが、そういう中でね、やっぱり住民の皆さんに知らせて、よそに寄附するのをやめよということじゃないんですが、やっぱりよそへ寄附する金額と同じぐらいの金額がね、そういう整合性を取れるようなものでないと本来駄目なんで、どうしたらできるのかというのは別ですけど、今の努力を続けてもらうんですが、その辺、どういうふうに考えておられるかということと、もう一方は、寄附が3,800万円に対して、返礼品等の経費総額が1,969万3,000円で、半分ちょっと超えてるんですね。返礼品そのものは3割に抑えてると思うんですが、いろんなサイト、楽天とかふるなびとかそういうところに対する経費だと思うんですが、この辺、どうなんでしょうね。何かそういうサイトばかりが金もうけしてるような制度。ただ、それなしには増えないということもあるんで、なかなか痛しかゆしのところはあるんですが、そういう全般的に、このふるさと納税全体について、町として、今言ったようなことも含めてどう考えているのか、もし今いろいろ検討してるのであれば、説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

ふるさと納税の件でございますが、まず一つ、資料でもありますとおり、今年度、令和4年度、平群町の寄附者が伸びておる部分につきましては、やはり委員もおっしゃっていただきました、町内の生産者やら企業の方に協力いただいて、返礼品が魅力あるものになっておる。ただ、そこには経費というものがかかってきますので、昨年8月から、中間委託業者ということで、見栄えのいいサイトを使って、魅力ある生産品であるとか返礼品というものが寄附者の方の目に留まってもらうように心がけておるところではございます。

ただ、金額だけの収支を見ますと、やはり多額の税金といいますか町税が町外に流出しておるということも否めない事実でございますので、ここらにつきましては、ふるさと納税の収支という、この資料につきましてはあくまでも議会のほうで出させてもうてますが、町民の皆さんにも現状を知ってもらえるような方法につきましてはホームページ、広報等を通じて訴えかけていける方策を今、検討してございます。

また、返礼品3割のルールにつきましては、平群町のほうはルールにのっとってやっております。ただ、御存じやと思うんですが、ふるさと納税の過度の競争合戦が、国のほうも懸念を持っておりまして、この10月より経費率が、ちょっと言い方はあれですが、締めつけがございます。5割以上の経費がかか

らないように、返礼品も含めた、ふるさと納税の寄附額に対しては5割以内に収めるというような事務の通知が来てございますので、その対応について、今のままでしたらその5割を超えてきますので、5割以内に収めるようにと、あと、町内での魅力ある生産品を協力いただけるように、生産者の方と対応してまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとその点も留意してやっていただいて。

あとね、次、これも51ページですけども、防犯対策費で、工事請負費、設置工事、これ、カメラですよ。これ、不法投棄の監視カメラを1台設置するという予算のときの話だったと思うんですが、そのとき、定点カメラはどうするんだと。定点カメラの計画的な設置については、必要性は十分理解しているから計画的に設置していきたいと考えているということだったんですがね、今年度も実は予算化されてないんですよ。今後、計画的に、定点カメラですよ。これは不法投棄の監視カメラと違って、町なかにはいっぱいつけりゃええというものではもちろんないんですが、それを計画的にやろうとしてるのかどうか、その点はどうですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そうしたら、先ほどの議員お述べの件についてお答えさせていただきます。

確かに、防犯カメラにつきましては、令和4年度については防犯対策費と工事請負費の中で防犯カメラを1台設置しております。それは、不法投棄とそれ以外の一般的な防犯も含めての設置で1台ということで御理解していただいたらと思います。あと、今年度についても、そういうような形で1台設置していきます。来年度についても、また引き続き設置していく予定でおりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、前の説明では不法投棄用の、だから、不法投棄用やからそういう、要するに不法投棄されそうな、されやすいところに設置してるわけでしょう。この間、特に井戸議員がずっと言っていたのは、町なかで、要するに子どもの安

全とか、通学の安全とか、そういうことで計画的に必要なところに、必要になって、そういうところに設置していくべきではないかという話だと思うんで。だから、あくまでも、それはどこにつけたって防犯カメラにはなるんですけども、主はあれでしょう、不法投棄用でしょう、去年つけたのは。違うの。いや、そこを何か曖昧に言われたってやね。

だから、計画的にそういうふうに、じゃあもうはっきり言いますけど、通学路の問題で、子どもたちの安心・安全という意味で、時たま警察からもLINEに送ってくるのがありますけども、不審者というか、何か出たとかいうことが連絡とかされてますよね、ネットでね。ほんで、そういうのを防ぐための防犯カメラをじゃあ計画的に設置しようとしてんのかどうか、その点はどうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今お述べのように、防犯も含めた上で不法投棄、そういうようなことも一番重要視できるような場所を、町内の中でどこが重要かというのを優先順位をつけながら計画的にやっておりますので、その点、御理解していただきたいと思えます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

違うって、そんなん。不法投棄の監視カメラと、今この間ずっと、ずっとというか、井戸議員なんか主張してるのとは全然違うじゃないですか。それを言ってるのに。ほんなら、これからも防犯カメラって、あなたたちは不法投棄と両方セットで見れるようなとこばかりにつける、どこやのそれ、そしたら。竜田川沿いとか山の中で、車をびゅっと止めて捨てられるような、そういうところにカメラをつけて、それ、防犯になんの。不法投棄監視カメラでしょう。それは移動式なんかも持ってるわけでしょう。だから、そこをちょっとははっきり、曖昧にせんと。いや、もうそういうカメラは平群町は一切要りませんと、考えてませんというなら考えてませんって言ったらええねやん。不法投棄用ばかり、これからあっちこっち、毎年1基ずつどこかにつけていきますって。

以前の答弁では、もう既に駅前には全部つきましたよね。それを計画的につけるって言ってたわけやんか。それが終わったら、町なかの、例えば交差点とか、交通事故なんかがあったときでも役に立ちますし、そういうふうに計画的にやる。それがどうなったのって言ってるわけやんか。全然してへんから、計

画的になってへんから聞いているわけやんか。そんないいかげんな答弁せんとい  
てよ。過去の経過も含めて答弁してくれなあかん。もうええよ、そっちは。こ  
っちをどう考えてんのよ、町長とかは。そんなんおかしいやろう。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

防犯カメラの設置につきましては、確かに通学路を含めて、町なかの住民さ  
んの安全を守るというためにつけている部分もあります。過去の経緯からいき  
ますと、駅前を主として、数年かけて整備しました。その後、交差点、町の入  
り口というんですかね、そちらの部分につきましても交差点を主に、通行車両  
を見れるような防犯カメラを設置しました。その後、通学路につきましても町  
なかのカメラと並行して設置をしていっております。今現状、通学路におきま  
しての防犯カメラの必要性、当然それは教育委員会でも協議をしながらという  
ことになるんですけれども、そちらのほうは今、防犯カメラの設置の要望とい  
うんですかね、そちらのほうは今のところは出ておりませんので、今のところ  
はつける予定はしておりません。ただし、もし通学路の中で防犯カメラが必要  
やということがあれば、教育委員会と連携して、防犯カメラの設置にも努めて  
いきたいと考えているところです。

あと、不法投棄の防止カメラというのはですね、ある事業の補助金を頂きな  
がらやっているものでありまして、山間部の幹線道路、そちらにつきましても  
不法投棄、幾つかありますので、こちら、幹線道路を通る車両を見れるような  
形で、不法投棄を見張るといふ部分と、通行車両を映すといふ部分での防犯カ  
メラの設置を行っているところです。現状としましては、不法投棄の防止カメ  
ラというのは補助金を頂いておりますので、そちらを活用しながらもう数台、  
山間部、設置していきたいと今考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委 員（山口昌亮）

結局、計画立ててないという話でしょう。これから、例えば通学路について  
はよ。いや、だからもうあれでしょう、おたくらは駅前と幹線道路の交差点に  
はもうつけたから、基本的に平群町は終わってるという考えで。いや、僕はそ  
れはそれで構へんと思うんですよ、終わってるんやったら。ただ、今言ったよ  
うに、それやったらもうすぐにね、通学路でそういういろんな事件が起こった  
かどうかは別にして、そういう可能性があるところについてはね、やっぱりち

よっと考えていくということで早めに計画立てていかないと。もういつもいつも金がないからって、1基50万円とか100万円とか予算でいつも出てますけども、そこまで値段するのかどうか分かりませんが、やっぱり必要なものは必要としてやっていかなあかんから、今答弁してもらったように教育委員会とも相談していただいて、私はもう早急に計画は立てていただきたいということ、この点をお願いしておきます。

それからもう1点、53ページのコミバス。当初予算で人件費、それから燃料費が高騰しているということで、予算ベースで、前年度比で400万円増えるということで、昨年3月の予算のときの説明だったわけですね。結果は予算より500万円少なく、前年度並みになったと。これは当然、いろいろ努力されたんだと思いますが、それはどういうことでそうなったのか、その点の説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

コミバスの委託料なんですけども、令和4年度予算は人件費や燃料費の高騰により、前年度より400万円増で予算計上を行いました。しかし、令和4年度の実績では、新型コロナウイルス感染症対応交付金での支援金を交付を行ったことなどを含めまして、NCのほうと交渉を行いました。その結果、令和4年度の決算額は、前年度の同定額の決算額となりました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

47ページの北方領土返還要求運動奈良県民会議負担金というところ、負担金補助及び交付金のところなんですけども、そこね、決算額がゼロということで、負担金を支払わなかったというか、執行してないということだと思っんです。これ、去年度もずっと毎年、何年からは知らんけども、負担金を出してきたということで、私はこれにはおかしいんちゃうかということで、ずっと疑問を呈してきたところなんですけども、今回ゼロになってるということは、この団体について、なくなったのですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えします。

ただいまの御質問なんですけれども、この北方領土返還会議につきましては、今現在もあります。昨年度なぜ支出しなかったということなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2年連続で県民大会が実施されなかったことから、繰越金が多額に上回るため、令和4年に限り、会費を免除するという事で本会議のほうで決定したということで、令和4年度につきましては支出をしておりません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。今年については2月15日に奈良県大会を開催をしたと、ネットで検索をしましたらそういうのが出てきてます。コロナでなくなったから徴収されへんかったということなんです。それだったら、そういうことなんでしょう。もうそれは結構ですけども、私はこの件については、運動という言葉も入ってますしね、それは自主的にやるべきやと、行政がお金を出すというのはおかしいという考えを持っておりますので、そのことは引き続き表明しておきたいというふうに思います。

それと、53ページ、防災士養成の補助金ですかね、負担金か。防災士養成講座負担金というのが、これもゼロで、昨年も支出してないわけですが、これ、昨年も聞いたような気がするんですけど、これはコロナの関係でこういう養成講座というのがなくなったから支出がなく、派遣してないということではないでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

防災士の養成講座なんですけど、県のほうの主催で実施はしておりますが、昨年度はコロナの感染症対策も踏まえまして、不参加のほうで欠席をしております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

実施はされたけれども、自主的にやめたと。コロナ感染が怖いからやめたということなんです。防災士養成についてはね、非常に重要な課題やというふうに思ってます。これだけ災害の被害が増大をしている中で、やっぱりそういう専門知識を持つ職員さん、それから住民さん、増やしていくということをね、

やっぱりもっと重視をせなあかん事柄やと思うんでね。感染対策などは十分やりつつ、積極的な対応をしてほしいと思うんですけども、どうですか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今御指摘いただきましたとおり、今年度につきましては、うちの職員のほうを派遣させて、受講する予定であります。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。そのようにお願いしたいと思います。

もう1点、すみません。59ページ、参議院選挙の費用なんですが、備品購入費で979万円。これが機械器具購入費というふうになってるんですけども、これ、全額不用額ということで執行されなかったということなんですが、必要のない機械やったんでしょというふうに想像するんですけども、これは国費からね、国のほうからお金出るんで、うちは全然関係ないとは思うんですけども、ちょっと教えてください。

○委員長（長良俊一）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えします。

参議院議員選挙で備品購入費なんですけども、これにつきましては、読取分類機を購入する予定だったんですが、令和3年度まで使用していた読取分類機なんですけれども、衆議院選挙でもって保守対応を終了すると業者より報告を受けたんですけども、再度業者と交渉しまして、令和4年度まで保守対応を行う旨の回答を得ましたので、読取分類機の参議院選挙での購入を見送りました。なお、令和5年度からの統一地方選以降は、読取分類機をリース契約をしまして、4月9日の県知事・県議会選挙より稼働しております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。5年度から、今年選挙ではそういうのをリースで契約して使用したということで、前へ進んだということですね。分かりました。

あと1点、資料の質問なんですけども、もともともらってる事前配付の資料です

ね。16ページの資料15、これですね。安全なまちづくり補助金事業実績という資料ですけども、ちょっとこれの基準というか、根拠というか、補助金額と事業費というの、これはそこのそれぞれの自警団とか自主防災会なりで事業をされて使われた費用ということなんですよね。人口との関係、世帯数との関係で、どういう配分をされているのか、ちょっと分かりにくいので、そこの根拠のところを教えてください。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、自主防災会の支援金ですけども、まず自警団、こちらにつきましては一律で8万円出しております。そして、自主防災組織につきましては、各自主防災組織一律で5万円、プラス4月1日付の世帯数1件50円当たりで交付しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

分かりました、ありがとうございます。一応ここまでで私は終わり。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

追加資料3のですね、人口動態のことですけれども、これを見ますと、出生者が85名ということで、本当にこれ、どう言うたらいいんですかね。こんなことで平群町がもつのかなというのが。私は以前から言ってるように、これであればですね、学校もですね、小学校3クラスでというような状況になってるんですよね。私の手元資料でいくとですね、5年度3月末、前年度に比べて人口が221人減って、世帯数が45件増えてるんですよ。これはどのように分析されているのか、どんなような方が転入されて、どのような方が転出されてるというようなきっちりしたバックデータをお持ちになって、それによって対策を当然講じてできるわけですけども、その辺はどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

御質問にお答えさせていただきます。どのように分析しているのかというこ

とでございます。

これまでの分析をお伝えさせていただきますと、国勢調査より、年齢3区分の人口割につきまして、平成12年の人口ピーク時と令和2年を比較しますと、年少人口は約2.4%減少、生産年齢人口につきましては18.8%減少、老年人口につきましては21.5%増加しているという結果が出ております。また、直近10年間の社会動態を年代別に見ますと、最も増加している年代は、10歳未満が378人で、次いで50代が120人、30歳が105人となっております。ただ、一方、最も減少している年代は、20代で649人で、次いで70歳代が63人、10歳代が38人となっております。これ、住民基本台帳ベースでございます。

これまでいろいろ分析をしてきました結果、年少人口の減少がよく問題に取り上げられたりするのですけれども、生産年齢人口の減少が圧倒的に大きい現状であり、生産年齢人口を増加させることが年少人口の増加にもつながると考えているところでございます。

これまで、公立こども園の整備や、先駆けて18歳までの子ども医療費の拡充などの子育て支援や住宅取得を奨励する定住促進奨励交付金を実施してきたこともありまして、住宅取得を機に子育て世帯が転入し、10歳未満と30歳未満の人口が転入超過になっていると思われれます。一方で、20歳代については大幅な転出超過になっており、生産年齢人口割合の減少の大きな一因となることも見えております。なお、20歳代をさらに細かく見てみますと、最も減少しているのが、22歳が184人減、25歳が110人減、24歳が105人減であり、この3年で20歳代の約6割を占めており、特にこの年齢層の転出抑制に努める必要があると考えております。

また、出生ですね。合計特殊出生率の低さが度々問題視されることが多いのですが、住宅を購入するタイミングが、第2子を妊娠・出産した時期であることが多いと推測しており、この世帯の人たちが新たに子どもを産む可能性は低く、20歳代の新婚世帯が転入できる環境整備をする必要があると考えております。

つきましては、今、どのような世帯が入ってきているのかというような御質問もありました。それにつきましては、転入出の際にアンケート調査も取っております。転出につきましては、単身が約8割を占めて、大半を占めております。また、2世代につきましては1割程度にとどまっているような現状でございます。また、一方で転入につきましては、単身世帯が50%を占める割合が減少して、夫婦のみ、また2世代の割合が上がっていることが見えております。

転入の状況につきましては以上のようなことでございます。よろしいでしょ

うか。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

あのね、そういうこともいいんでしょうけどもね、人口が増えてる自治体をまず調べてください。ほとんどの自治体が、住宅のストックがあるか否か。大阪市が人口増えてる。それは住宅のストックがあるわけですから、いろいろ制度も大事ですけども、そういうことの施策が一番大事じゃないかなと思うんですよ。みんな言えばですね、子育て支援がどうだとかおっしゃるんですけども、イの一番は、私は住宅のストック、それがあつかどうかが一番であり、以前までは香芝市が人口が増えてきたけども、住宅のストックがなくなってきた、伸びが減少してる。大阪の和泉市なんかは、住宅のストックがあるから人口が増えてる。大阪市でも、住宅のストックがある大阪の中心街は人口が増えてる、小学校が足りないような状況です。そういう、私は制度だけじゃなくて住宅のストックをつくるのが人口増に一番つながるといふふうに思っております。このことについては以前、広陵町の議長とお会いしたときもそのようなことをおっしゃっておいりましたので、もう一度そういう自治体等を見本に勉強に行っていたきたいという、これはお願いをしておきます。

それとですね、ふるさと納税。先ほど山口委員からも話がありましたが、本当にこれ、職員の方が頑張っておられましてね。私、びっくりしたんですよ。平群町が西和7町で一番多いんですよ、納税額が。これは職員の頑張りもありますと思うんですけども、私もですね、イチゴが売れるのは分かるんですけども、酵素玄米が、件数も金額も2倍なんですよ。それはほかの自治体でもやってるわけですけども、これからはですね、珍しいものという表現はよくないんですけども、山口委員からもありましたんですけども、そういうものをどんどん開発する。逆に言えば、住民から提案を受けて生産者を探すというのも一つの方法かもわかりません。

それとですね、ふるさと納税に詳しい方のお話であれば、10月に買いたいものを、返礼品のあるものが多いか少ないかによって、ふるさと納税の金額が変わりますよと。控除の対象が年末ですので、年末の対象の商品を開発することが一番じゃないかということで、これは意見だけ申し上げておきます。

それとですね、防犯カメラですね。これ、私の住んでる春日丘でも、防犯カメラをつけてくれ、金は出す。しかし補助金は出してくれというような要望が出ておまして、今のところ、そういう制度がないんですね。会館の補助金はあるんですけども。そういうことも踏まえて、それは個人情報との関係があるの

で、管理は自治会がやってもらおうとちょっと困ると思うんですけども、その辺のこともちょっと検討してですね、町もお金がないことですから無理かと思うんですけども、そういう自治会も出てきておるということで、そういう制度自身もちょっと考えていただけないかというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今、森田議員から貴重な御意見を頂きましたので、その点につきましては自治会と、どのような要望があるかとか、その辺も含めて今後、ちょっと調査研究しながら、その辺、確認取りながら進めていきたい。あと、どのような形がいいかも含めて考えていきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

要望がありますのでね、制度をつくってほしいということですよ。制度をつくれば当然、管理は町がやるにしてもですね、お金は自治会と町が持つということもできるというふうに思いますので、それはぜひとも早急に検討をお願いしておきます。

それとですね、40ページかな。自治振興費のことですけども、何度も言いますように、自治会に入っていない方が、入らない方が増えております。これは若い人たち、世帯だけじゃなくて、年配の方なんです。これについてはですね、根本的な解決策はないかもわかりませんが、何とかいい方法を考えていただきたい。一つは電気代の自治会負担、町の広報紙の配布、これは要らないということで、入っていない方って要らないということですから、それは無視してもいいと思うんですけども、それはぜひともですね、早急に。もう入るメリットがないとおっしゃるんです、自治会に。よく分かります。高齢者になってね、マイタウン平群を配るのは大変だということも分かりますので、それは今、回答は出ないと思うんですけども、早急に対策を講じていただきたい。電気代なんて、町が全額負担しても大した金額じゃないと思いますのでね。私は広報紙は別段、必要なければですね、郵便局でもどこでももらえるわけですから、その辺はお願いしておきます。

それとですね、最近、職員の方の公用車の事故が非常に多いと思うんですけども、その辺の状況はどのようなになってるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

お答えします。

公用車の事故件数におきまして御報告します。令和２年度で８件、令和３年度１２件、令和４年度で９件ということで報告させていただきます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

車に乗っておればですね、相手のこともあると思うんですけどね、１２件とか９件、多過ぎるんじゃないですか。安全教育を徹底する必要があると思うんですけども、その辺はいかが考えておられますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

公用車の事故に関しましては、事故を起こした職員に対しましては所属長のほうから注意喚起をしていただくとともに、総務防災課のほうでも、全職員に対して定期的に事故防止の注意喚起のほうを通知させていただいております。結構、自分の操作ミスとか運転のミスが多いですので、その辺はきちんと注意させていただいて、事故防止に努めていただくように周知させていただいております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

職員の運転のミスで事故が起こってるというお話なんですね。これは同じ方が事故を起こしてるということはまずないんでしょうね。

○委員長（長良俊一）

総務防災課地本主幹。

○総務防災課主幹（地本智美）

別の方という、事故を起こしてるとなっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの人口動態の話ですけれどもね、まち未来推進室からいろいろ、相当

きめ細かく調べていただいているというふうに聞いてて思いました。もちろんね、すぐに結果が出るわけじゃないですけども、以前から言ってますけど、平群町の場合、出生率はずっと低いままなんですけれども、小学校へ上がるまでに若い家族が転入してきて、それで子どもの数としては、生まれた数よりも多い子が学校に行くというようなことになってるんで、その辺もちょっとしっかりここ数年、10年ぐらいのスパンで調べていただきたいなというふうに思います。それは当然、理由としては学童保育所や保育所、今で言うたらこども園ですけれども、その辺の充実が大事になってくると思うんですけれどもね。

これまでそれ、いろいろ、さっき調べていただいて、今後の方向。この資料で見ると、転入のほうが転出を若干上回って、ずっとここ3年間推移しているということなんでね。亡くなる方は高齢者が多いんで仕方がないんですけども、出生率とともに、やっぱりそういう若い人というの。二十歳以降出ていくのは、これはもう仕方ないと思うんですよ。大学へ入るときにまず出て行って、住民票は置いてるけれども、卒業して就職すると住民票をもう転出するというようなことで、大阪で勤めて、家から通えそうですけれども、そうでない場合も非常に多いですから。ただ、その後、どう戻ってきてもらうかという、そういう戦略が大事だと私は思ってますので。今どういう、その結果、さっき報告してもらった状況をもってですね、今後どういう取組をしようとしてるのか。そんなに長く、詳しくなくていいですから、大まかな点で答えていただけますか。

○委員長（長良俊一）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

お答えさせていただきます。今後の施策の展開における、まち未来推進室で支援としてまとめさせていただいてるものをお伝えさせていただけたらと思っています。

まず、先ほども言いましたけれども、生産年齢人口の割合を高めることで、子どもの数が増えるということも先ほどお伝えいたしました。まずは生産年齢人口の割合を高める20歳代の転出を抑制するとともに、高齢人口の減少につながる施策を検討する必要があると考えています。また、出生率を上げるために、住宅購入を考える、これから子どもを出産するであろう20代の新婚世帯の増加に努めるということも必要であると考えております。そのようなことを受けまして、5年度には予算計上させていただきました移住支援交付金事業、結婚新生活支援事業等にも取組をさせていただいているところでございます。

今後なんですけれども、このようなことを受けまして、まずこれは6年度の

予算とかに関係あるということではございません。まち未来推進室におきまして、他市町村の情報収集等を行っているということで御理解いただけたらと思います。

まず、20代前半の転出につきましては、就職と結婚を機に町外に出ることが多いということがアンケート調査等でも見られます。まず他市町村、県内でも何市町村かやってはおられるんですけども、奨学金の返済についても今調べているところです。また、平群町、未婚率が非常に高いということがありまして、5年度に実施させていただいてます結婚新生活応援補助金につきましてもやらしてもらってる、今、5年度で計上させてもらって、実施させていただいてるんですけども、先ほど森田委員からもありましたように、住宅のストックということで今回、空き家の実態調査をする予定になっております。その結果も踏まえてなんですけれども、今、平群町でいいますと、持家率なんですけれども、持家率は91.6%と非常に高い持家率になってまして、近隣と比べると10ポイント以上も高いというような結果も出ております。ストックということで、これ以上空き家を増やさないというようなこともありまして、空き家のリフォームの補助金をしている自治体もございまして、そういったことも今調査をしているところでございます。

そういった先進事例等も情報収集をしながら、実際に取り組む内容としましては、限られた財源の中ではございましてけれども、優先順位を意識しながら、どのような平群町に合った事業をしていけばいいのかというようなことも含めまして、また、定住人口だけではなく関係人口ですね。関係人口につきましてはUターンやIターンの方を増やすということもありまして、何度も平群町に来ていただくというようなことも踏まえまして、同窓会補助金というような補助金制度を取り組んでいる自治体もございまして、そういったことも情報収集する中で、どのような施策がいいのかということ、もちろん、これ、活用できる補助金がないかということも常にアンテナを張っていく中で、平群町として優先順位をつけながら取り組んでいけたらと思っているところであります。

また、今後の取組の中で調べている中にも、税収をアップするという一方で、女性の資格取得ですね、そういったことも調べているところですので、実際にどの施策に取り組むかということはまだ未定ではありますけれども、今現在、まち未来推進室で取り組んでいるような、情報収集をしているような内容につきまして、ちょっとお伝えさせていただきます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

情報を広く集めるのはいいと思うんです。ただ、どこに重点を置くかというのは、一遍に全部できるわけじゃないですから、やっていただきたいなど。特に、さっき私言ったような点でね。

持家って、それはもちろんそうですけど、この前の会議では300あると。そのうち、良好に使えるのも相当な数あるみたいですから、そこのリフォームなんかもしながらということなんですけど、もちろん持ち主との兼ね合いもあるんでね、一朝一夕にいく話じゃないですし。ただ、やっぱりどういうメリットがあるかという売出し、今、プロモーションビデオとかいろいろ作ったりして相当、平群町はアピールする点はいろいろやっていただいているんで、その辺は大事かなと思うんですが、さっき言ったような、いろんな意味でアピールできるようにしていけばいいかなと私も思いますけど。いっぱい言ってくれて、それをやっぱり取捨選択して、どうするかっていうのが大事だと思うんです。

結婚の率が少ないって、上牧町で何年か前に、まち何とかって言うんですか、セッティングするのをやって、何年かやって何組か結婚されたというような情報も聞いてますんでね。その辺、他市町村にもいろいろそういう情報があると思うんで、その辺も調べてやっていかれたらいいかなというふうに思います。ここについてはね、これからの平群町のまちづくり、どうするかという点で、他の課とも連携というか、そことの、ほかの施策との兼ね合いもいろいろあると思いますんで、しっかりやっていただければと思います。

○委員長（長良俊一）

関委員。

○委員（関 順子）

これも山口委員とかぶるかもわかりませんが、私自身、あんまり意味が分かってないところがございますので、53ページのコミュニティバス事業のところの不用額というのが多いような気がしますので、もう一度詳しく御説明を教えてくださいませんか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

コミュニティバスの件なんですけども、先ほどちょっと山口委員のときにもお答えはさせていただきましたですけども、令和4年度につきましては、予算で約2,700万円ほど組ませていただきまして、NCのほうと新型コロナウイルスの交付金を2年度と3年度に実施いたしまして、そのことを踏まえて交渉させていただきました。そういうことも踏まえて、決算で、両ルート合わせ

て2, 200万円ということで、約400万円ぐらい抑えれたという結果となりました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

関委員。

○委員（関 順子）

よく分かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっと申し訳ないです。今、住宅の実態調査をされるということなんですけどね、一番大事なことは、その所有者が1人なのか、複数かによって決まらないわけですよ。その住宅に対する思いが強いので。そういうことも調べない限りですね、住宅のストックがあってもですね、兄弟が2人の共同所有であればですね、1人は貸してもいい、売ってもいい。1人は親の思い出があるから売れない。そういう調査も加えていただきたい。所有者のことも含めて、それはお願いをしておきます。

それとですね、防災無線、非常に聞こえにくい。朝方、これはお電話がありましてですね、何とかしてほしいと。北信貴ヶ丘の方なんですけども、三郷町の無線はよく聞こえるけども、平群町の防災無線からの発信が、何を言ってるか分からない。これは、先ほどのマイタウンの配布も含めてですね、一番町民に知らしめる事項だというふうに思うんですけども、何か改善点を考えておられるのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、防災行政無線の件でお答えさせていただきます。

防災行政無線なんですけども、非常に聞こえにくいという御意見は多数聞いております。その都度、事業者と協議をしまして、スピーカーの角度を変えたりとか調整はいたしてるんですけども、変えたら次のところでまた聞こえにくいという状況が続く一方で、我々としましては、放送と同時に登録制メール、そういうのが、防災行政無線と同じ内容をメールで配信するというシステムを組んでおりまして、そちらのほうの案内と、あと、電話応答システムですね。専用ダイヤルをかけていただきましたら、防災行政無線と同じ内容を聞ける電

話応答システムがあることを案内しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その対応をきっちりやっていただかないとですね、知らない方も私の周りに結構いらっしゃると。若い方は新しい気密性のある住宅にお住まいになるので、これまた聞こえないですね。きっちりそういうことを、自治会へ入っていない方がいらっしゃるので、どうしたらいいのかというのはよく考えて対応をやっていただきたい。伝達ツールですね。今言うように、そういうアナログの方が結構、高齢者、多いんですよ。耳が遠くなってる方も多いので、その辺のことも検討して、対応をきっちりお願いしておきます。

○委員長（長良俊一）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

先ほどの森田委員の空き家の実態調査の件でございます。

空き家の実態調査につきましては、質問の中に、住宅等の所有者についてということと、あとは住宅等の状況について、今後の利活用について、住宅の管理について、また、行政に求める支援等についてというような項目で調査をさせていただき予定をしております。その中で、所有につきましては、1人で所有しているのか、共有者がいるのかというようなこともお聞きをすることにしています。また、空き家になっている理由とか、空き家で困っていることについても尋ねることになっておりますので、またこの調査を、結果が出ましたら有効に活用して、空き家の利活用の検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

座ったままでよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

はい、どうぞ。

○委員（山本隆史）

まず、46ページの文書広報費、そして印刷製本費のマイタウン平群の件になるんですが、予算に対して、ちょっと不用額が162万円ほど出ているんですが、この不用額になった理由を教えてくださいませんか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

不用額につきましては、入札によりましての差金となっておりますが、当初予算では、いわゆるカラーの広報を年4回程度予定しておりました。カラーの実績につきましては年4回できておりまして、印刷の1ページの単価を申し上げますと、カラー版で1.24円、モノクロ版で1.06円と、このようになっております。入札差金となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

5月、6月、12月、2月と4回カラー印刷していただけてまして、入札差金ということであればそれはそれで、努力してもらって非常にありがたいんですが、そもそもこのマイタウン平群の発行部数は、この令和4年度、何部だったか。月でも結構なので、分かりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

月単位で申し上げます。令和4年度が7,790部です。令和3年度が7,650部で、増えております。ただ、増えた原因につきましては、町内のスーパーに、先ほどの自治会非加入の対応といたしまして、手に取ってもらえるようにスーパーに置いておるのが150部ほどありますので、そちらが増刷になったということでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。自治会に加入されていない方にも、当然、平群町の情勢というのは知っていただく義務があると思いますので、これは以前から皆さん、議員からの質問等が多々出ていたわけで、配布方法ですとか、その辺がちょっと問題点があると思うんですが、今、福井主幹がおっしゃられた、スーパーとか銀行さんとかいろんな企業さんのほうに努力していただいて、150部、

月、置いていただいています。私も置かせてもうてるのを見たことがあるんですが、そこで、毎月差し替えに行っていたらわけなんです、その150部を置いて、何部ほど減っているかというのは把握されてますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

置かせてもらって、その後どないなってるかは把握しておりません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

私もそうなんです。見てても、必ずあります。減ってなさそうな気がするの、その置く場所が適当なのかどうかとか、その辺も調査していただいて、本当、数は少ないんですけども、やっぱり置くからには有効に住民さんに見ていただく、配布していただくことが大前提でありますので、この辺もまた研究のほう、よろしく願いいたします。この件については結構です。

続いて行かせてもらいます。52ページですね。防災諸費の18番、負担金補助及び交付金で、自主防災組織結成支援補助金20万円。これの内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、自主防災組織の結成補助金の20万円の内訳なんですけども、結成した際、1団体につき20万円交付しております、昨年度につきましては1自治会、梨本地区の立ち上げで交付しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。梨本地区の立ち上げということで、今現在、令和3年で結成率が87.7%だったと思うんですが、この梨本さんが結成されたことで、結成率というのは何%になったか教えてくださいませんか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、結成率は、梨本自治会を踏まえまして89.3%になります。  
以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。もう平群は奈良県の中でもトップクラスの結成率なんですけど、またさらにそこから伸びていただいていると。これは非常に評価したいと思いますし、また住民さんの防災意識というのが着々と進んできているのではないかと思います。前回も言いましたように、100%カバーするというのはちょっと難しいところもあるんですけど、住民さんの命に関わっているところですので、今後そういった自治会からの要望がありましたら、出前等を行っていただいて、自主防災会の重要性というのを事細かく説明していただきまして、今後も結成に向けて頑張っていただきたいと思います。この件はこれで結構です。

引き続き行かせていただきます。ちょっと戻ります、すみません。48ページの会計管理費の中の役務費になります。これも毎年聞いてるんですけど、この手数料としまして293万2,556円。これは会計課の隣の南都の派出分だと思っんですけども、不用額も若干出ているということで、これは恐らくですが、手数料が年々上がってきている上です。なるべく住民さんには口振のお願いを努力されて、その結果、不用額が出たのか、もしくはそれ以外なのか、この辺、説明をお願いします。

○委員長（長良俊一）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

主にデータ伝送サービス手数料となっております。こちらはちょっと4年度で開始する予定でしたが、準備期間等を要し、遅れたため、支払いは生じていません。今準備しているところなんですけど、その金額が生じております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

データ伝送サービスがうまいこといけなかったということで、それはそれで分かりました。

では、口振の率というのは、なかなか把握は、もう非常に多いので難しいと思うんですが、その口振にさせていただく、要は手数料を減らすために、何か特に努力をされているというのはございますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

以前、南都さんから口座振替に変更してもらおうようなキャンペーンを行っているということはお聞きしてるんですけども、納付書を送るときにも口座振替のそういった通知書というんですかね、そういったのは送っています、役場のほうからも。

以上です。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。以上で結構です。

○委員長（長良俊一）

ほかにはございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、議会費、総務費の質疑を終わります。

10時55分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時41分）

再 開 （午前10時55分）

○委員長（長良俊一）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

これより民生費に対する質疑を行います。60ページから83ページまでです。関委員。

○委員（関 順子）

座ったままでよろしいでしょうか。

○委員長（長良俊一）

はい、どうぞ。

○委員（関 順子）

68ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費のところなんですけれども、決算とは直接関係ないかもわかりませんが、県のLPガス事業、この支援を9月から11月までしてくださるということで、1事業に対して3,600円、1契約に対してというふうに聞いているんですけれども、我が家もLPガスですので。このことについては、町はどのように周知されますでしょうか、御質問いたします。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまのLPガス、県の補助ということでございます。私も知る限り、新聞報道でその内容については把握しておるわけなんですけれども、その具体的な情報について、町のほうに何か県から情報が来てるということはございませんでして、具体的に何らかの情報が入りましたら、広く住民の方にも周知ができるようにということで、方法としまして、ホームページなりで周知することになるかと思っておりますけれども、行ってまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（長良俊一）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございました。我が家のほうも「販売事業者にお問い合わせください」というふうに書いてましたので、販売業者に連絡しまして、我が家の販売事業者さんはこれを周知されてましたので、また引き続きよろしくお願い申し上げます。

この件は以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

62ページの老人福祉費の負担金補助及び交付金、18番のシルバー人材センター補助金について質問させていただきます。

令和3年度決算の時点では、登録者数が男性75名、女性29名の合計104名で、依頼内容は9割がほぼ草刈りや剪定ということでお聞きしています。その他、道の駅のトイレ清掃やプリズムへぐり等の施設管理というのもお聞き

していますが、令和4年度決算時点の登録者数と請負件数を把握されているのであれば教えてください。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

シルバー人材センターの令和4年度末の登録者数ですが、令和3年度と同様で、男性75名、女性29名の104名となっております。請負件数につきましては、令和4年度は762件となっております。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

登録者のほうは変わりはないということで、請負件数だけがかなり減っているということでもあります。住民さんの声から聞きますと、特にやっぱり剪定、草刈りをお願い、依頼されるケースが多いということですが、なかなか仕事が忙しいのか、受け付けていただけないというような、ちょっと困った御相談も頂いていますが、さほど登録人数は変わってないんですが、剪定業務がなかなか受け付けていただけない理由というのは何か把握されてますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

剪定業務につきましては、シルバー人材センターのほうに確認しましたところ、令和4年度より剪定業務ができない、人材がないということで、請け負えていないというふうに聞いております。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料のほうの22ですね。ページで言えば23ページの、これは延長保育利用状況というところなんですけど、ちょっと質問なんです。延長保育という考え方、それと時間外保育という考え方、ここに多少、私もずっと疑問を持ってたんですけども、保育の標準時間という区分がありますよね。その標準時間保育というのは、1日11時間以内というふうになってるかなと思うんですけどもね、ここの時間外保育というのは、短時間保育という区分の子どもさんの時間帯、8時半から4時半までかな、というのは短時間保育の保育時間というね。この短時間保育より超えた人について時間外保育、延長保育というふうに平群町のほうは考えてはるんですかね。まずそれ、先に聞きます。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

稲月委員の御質問です。今おっしゃっておられた延長保育のほうが、短時間保育の子が使った場合の延長保育は短時間の子が使う分で、標準の子が16時半以降に残られた場合、保育された場合が時間外保育となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。じゃあ標準時間というところでの保育をされている、受けてはる子どもさんたちについては、16時30分以降に延長された場合の延長保育ということで、この時間外保育というところには入っていないということですね。これ、「内」というので書かれてますけども、別扱いということですね。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今の御質問なんですけども、時間外保育を行った方のうち、18時半以降も利用された方ということの人数で上がっています。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

あまりこだわっても仕方ないかなと思うんですけども、本来、11時間の標準時間という保育時間の場合ね、4時半以降、16時30分以降の時間外保育の中に人数が含まれるということはおかしいかなと私は思うんですけども、あんまりこだわりませんので、また考えてください。よろしく。

それと、資料23、一時保育利用状況のところね。私、これ、ちょっと意味が分からへんかった、単純な質問。①の令和4年度一時保育利用状況って、ずっと年齢とか利用月とかで分けて書いてくれてはるんですけども、一番最後の右端の利用率50%以下というふうな項目がありますよね。これってどういう意味。私、ちょっと分からなかったんで教えてください。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

申込みされた方が、例えば2回申込みされていて、1回しか保育のほうの申込みというか利用ができなかった場合が50%、それ以下の場合が50%以下ということになります。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

申込みを、例えば2回したけれども、1回しか利用できへんかったと、断られたと、園のほうでいっぱいやからというときに、これが出てくるわけですね。ということやね。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

その方は50%なので、50%以下になるんで、その方は含まれます。

○委員（稲月敏子）

分かりました、どういう意味か。

そして、ごめんなさいね、次から次と。資料19、病児保育。西和地域病児保育、いちごルームのことでちょっと聞かせてほしいんですけども、ずっと年々周知されてきてるということで、こういう制度があるんやということを認識をして、住民のほうで認識が深くなってきて、利用者も年々増えてると。去年度と比べたら横並びなんですけども、増加傾向にあるということですね。非常に、せっかくつくった病児保育ですので、うまく活用されていくことを望んでいるわけなんですけども、その反面、利用が多くって、預かってもらえない日が出てきてるとい話も実際、利用者、あんまりよく知らなかったんですけど、今回ちょっと接触があって、よく利用させてもらってるんですって、本当に丁寧にいい保育をしてくださるんで、安心して預けられるという評価もお聞きさせてもらってる場所なんですけども、これが利用できない日が多くなってきてるといのも言われてるんでね、この点でちょっとお聞きしたいんですけども。

その増加の原因の一つにね、平群町のこども園での病児の扱いというか、発熱をした子どもさん、児童に対しての対応ですね。どのようにされてるのかなというのは、ちょっとその親御さんから御不満も聞いてるんですけども、発熱したときに、そのときは休まはるわけで、解熱をして、熱が下がって24時間はこども園に預けられない、来てもうたら困るといふうなルールがあるんですとおっしゃってたんです。それ、物すごい子ども自身が弱ってる、状態がよくないときはね、熱がなかっても、やっぱり自宅でね、ちゃんと親の管理で見るといふうには私は思うんですけども、そうではなくって、子どもさん

の場合、ぱっと突発的に発熱をして、後、非常に元気やというような場合も結構あるんですよね。発熱をして24時間たたなくてもお元気で、どう見ても大丈夫やでというようなときに預けられない、絶対預かってくれはらへんねんという話を聞きましたんです。それが実際どうなってんのか、私、全く分からないんでね、ちょっとその辺をお尋ねしたいというふうに思うんですよ。ほんで、その方は、子どもは元気やけど預かってもらわれへんので、仕事は休まれないから、この病児保育、いちごルームに預けてると。だけども、そのいちごルームも預かってもらえへん日があって、仕事に行かれへんということで、非常に困るんやというふうな現状があるんですという話も聞いておりますので、ちょっと実態を教えてくださいませんか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

一応、こども園のほうでは、保護者の方に通知文を出して、今、稲月委員がおっしゃったとおり、解熱をしてから一応24時間、体調の変化が悪くない場合まで、ちょっとこちらのほうで預かるのはという文書は出していることしております。お熱が下がって元気だという子がいても、24時間たっていないので預けられないという状況は今も続いております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そうであれば、これは私の意見ですのでね、もっと検討していただけたらいいと思うんですけども、私も保育士をしてましたし、子育てもしてました。子ども、保育園に2人とも預けて、共働きをしてきた経験者というのかな、そういう立場でもあるんですけど、この話を聞いて、やっぱりちょっと納得いかなかったというのが正直なところなんです。さっき言いましたように、子どもって、熱が出てもすぐに元気になって、どうもないという場合も結構あるんですよね。具合が悪いか悪くないかというのは、親が見れば割とよく分かるもんでね、ぐったりしてるとかも、何も物を言わへんとかいうのやったら、熱がなかったとしても非常に調子が悪いということになるしね。その辺の判断、医者判断もあると思うんですけども、一律24時間預けられないという状況はね、私はあんまりよくない判断かなというふうに、私個人の考えですので、というのもしていますので、その辺ぜひね、もうちょっと柔軟な考え方というのを検討していただけたらいいかなというふうに思っておりますので。そしたら、このいちごルームに預ける人数も減ってくる。保育園で対応していただけるということに

なれば、いちごルームへ連れていかなくともいけると。ほんなら、入れない状態も緩和されるんちゃうんかなというふうに思ったんで、この場を借りて質問させてもらいました。御検討よろしく申し上げます。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

同じく70ページの児童福祉費の児童福祉総務費、12番、委託料、事業・業務委託料の232万円について質問させていただきます。

これは、新型コロナにより生活が困窮状態にある子育て世帯を中心とした見守り強化を目的に、必要に応じて訪問や食材等の提供を行う事業で、社協のコミュニティソーシャルワーカーさんがですね、支援していただいています。

内訳としましては、人件費が192万円、食材30万円、消耗品等で10万円で232万円というような予算になってるんですが、その補助としまして、国庫補助が154万6,000円で、一般財源が77万4,000円の、合計がこの232万円であります。

国としましては、コロナの影響がもう大分落ち着いてきましたし、5類に落ちたということで、その辺の補助というのが手薄になってくるとは思うんですが、この辺の国の動向は今後どのようになっていきますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。現時点においては、国のほうから、特にこれに関しての通知等もなく、変わりなく運用というふうな形で思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

すみません、もう一度再質問なんですけど、国の補助は変わりなく出てるし、今後も出続けるというような予測でしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、一応、今の時点ではそのような状態と考えております。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

先ほども申し上げましたように、コロナの病気自体については第5類ということで、落ち着いてるとは言えないですが、そういう分類になってしまったので致し方ないんですが、生活については、コロナの感染が収束にかかっても、まだまだこの困窮状態というのは今後も続いていくということが予測されます。引き続き子どもたちの命を守るために、この事業は非常に今後、先、重要になってまいりますので、もし国の補助がだんだん減ってきた場合でもですね、一般財源で補填するとか、その辺のほうをぜひとも検討していただきたいと思えます。

この質問については以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。関委員。

○委員（関 順子）

すみません、同じところですけども、今の山本委員と。71ページの事業・業務委託料の232万円、ここの効果といいますか、御説明を頂けますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。こちらの事業につきましては、本当に皆さん、いろんな方、口コミ等で広げていただきまして、やはり生活困窮ということで、先ほどから言ってますように、困っている方には生活保護へのつなぎとか、あと、生活福祉資金とかに金銭的なそういうつながりを持っていったりとか、あと、精神的にしんどいお母さんたち、保護者がいる家庭とかがやっぱりかなり多くなっておりますので、プリズムへぐりのヘルスの母子の係等ですね、連携を図りながらずっと見守りをしていることで、去年は対象であったけども、元気になったからもう卒業するねということで、令和4年度は対象から外れたというような形で、元気に戻ってくれているというか、家庭も増えておりますので、その辺りはすごくやっぱり意味のある、大切な事業だなというふうには考えております。

○委員長（長良俊一）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。引き続き寄り添った御支援をよろしくお願い申し上げます。

この件は以上でございます。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

69ページの38、非課税世帯に対する特別給付金ですけれども、これは国の事業で町がやったわけですけれども、知りたいのは、非課税世帯とはどんな方なのかですね。所得が幾らで、例の政策体系の資料でいくと1,788世帯いらっしゃるということなんですけれども、それ、分かればちょっとまずお答えいただけませんか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの質問ですが、1,788世帯が対象というのは電力・ガスのほうの給付金になるのですが、非課税世帯というのは、税法上で言う住民税が課税されていない世帯をいいます。ですので、家族構成ですとか、障がいがある、ないですとかで変わりますので、あくまでも税法上の非課税世帯ということが対象となっております。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくてですね、大体どれぐらいの所得の方が非課税世帯になってるのか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

例えばなんですけれども、お一人のみの世帯でいいますと、収入が93万円以下で、扶養を1人取っておられる状態のお二人世帯でいくと137万8,000円ということとなっております。所得でいいますと82万8,000円です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それはいろいろ、家族構成とかそういうものからでもよく分かるんですけどね。これ、平群町の世帯数が八千四百四十何人なんですよね。それでですね、これが1,788世帯に納付書を送られたということは、二十二、三%になるわ

けです。そうすると、町の財政上を考えた場合、非常に私は問題じゃないかなというふうに思うんです。それはもうこれからそういう人たちも含めて町政を担っていただかないといけないわけですけども、私はこれ、年齢別とかそういうのをまた別の機会に請求しますので、世帯主の。若い方ですね、極端に言いますと40代、50代で非課税世帯ということであれば、体を壊しておられる方とかということになろうかと思うんですけどもね、非常に私はびっくりしました、22%もいらっしゃるということで。別の機会でも資料を請求いたします。説明は結構です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと今の話やけど、全国平均とか奈良県平均、当然、出てるはずなんです。直近、今やったら令和3年ぐらいのやつは資料は出てるんでしょう。平群町の22%が多いのか少ないのか、それは分かりませんから、今でなくていいですけど、この議会中にですね、それぐらいは出したらどうですか。今の森田委員の質問やったら、あまりにも多過ぎるとおっしゃってるんで、全国的にどうなのか。日本の貧困率の問題も出てきますけども、ちょっとその辺はね、近隣も併せて調べて分かる範囲だったら、そんなに時間かからないと思うんで、ちょっと調べてください。これはお願いします。

それから、私、1点だけ質問があって、63ページの老人福祉費で、これは予算のときに質問してるんですけども、高齢者の加齢性難聴者への補聴器の補助についてですね、昨年3月の予算のときの審議で実施を求めたわけですけども、検討したいということだったんですね。私も最近、非常に耳が聞こえにくくなってきて、もうさっきから声が小さいと聞こえにくいんですけども、やっぱり相当多いと思うんですね。まだ若いつもりですけども、それでそうですから、相当それで困ってる方も多。コマーシャルもたくさんテレビでもやってます。ちょっとその後、どういう検討をして、どういう状況なのか説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

すみません、失礼します。加齢性難聴の件ですけども、本事業は全国的な課題であるとの認識から、国や県での事業の実施や補助制度の確立などについて、予算要望を継続して行ってまいりました。あわせて、近隣市町村の実施状況の確認や、実施に当たって有益な補助金などがいないか調査を行いました。しかし

ながら、その存在を確認することができていません。町単独での新規事業として実施せざるを得ない状況から、実施について困難であると考えております。今後におきましても、国や県に対して継続して要望していくとともに、補助制度の発掘に尽力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

どれぐらいの経費だったらできるんですかね。どれぐらいかかるから今の平群町の財政状況でできないのか、その辺の基準というのはあるんでしょうか。これ、誰が答えてくれるのか分かりませんが、もしその基準があるんなら言ってください。これ、高齢者、対象者としての数、75歳以上だけ言ったら4,000人以上です。ただ、全員がもちろん申し込まれるわけじゃありませんから。町長、平群町として、これは御存じやと思いますけど、斑鳩と三郷はもう実施してます。全国的にも相当の数の自治体を実施するようになりました。じゃあ幾らぐらいの経費で収まるんだったら、平群町としてはやれるのか。その基準というのがもし、ありますか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新規事業を実施するに当たっての基準があるのかないのかということでございます。はっきり申し上げまして、その基準というのは明確にはございません。ただ、新規事業を、どんな事業もですけれども、実施するに当たりまして、予算の大小にかかわらず、まずその事業が継続的に、安定的に、またこれからあり得るであろう住民のニーズに十分に答えられるかどうかということの検討、予算の確保に努めていく必要があるというところで、先ほど主幹のほうで答弁をいたしましたけれども、まずは有益な補助金がないのかというところで調査をいたしました。残念ながらそういった補助金や交付金がないというところなんです。

そうなりますと、町の単独経費で実施をしなければならないということになってくるわけでございますけれども、町単独で実施するに当たりまして、できるだけ少ない予算で大きな効果を上げたいという思いはございます。そういった中で、やはり我々、限られた予算でいろんな事業を実施していかないといけないという状況の中で、新規事業を起こすということになりますと、その予

算の中でその事業が実施できるかどうかということになりますと、今現在、ほかにもいろいろ事業を実施しておりますけれども、その事業との比較をした上で、与えられた予算の中で新規事業ができるかどうかという次の検討に入っていくということになるわけですが、今現在のところ、議員おっしゃっていただいている加齢性難聴の補助制度については、そういった部分から申し上げても、実施に至ることには、結論としては難しいということでございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

理解はできませんけども、いろんな福祉施策というのは大体地方から出てきて、全国の自治体が多くやるようになって、それぞれの都道府県や国を動かしていくって、これが多いと思う。端的な例が、子どもの医療費無料化。県が高校卒業までやるということになったわけでしょう。これだってそうじゃないですか。平群町はいつからやってますか。就学前については、もう本当に、私なんか議員になるずっと前からやってるわけですからね。福祉というのはそういうもので。

ほんで、今私が言ってる高齢者の加齢性難聴への補聴器補助についてはですね、ここ何年かで急速に増えてる。何でかということ、高齢化の中で、要するに耳がちょっと、障がい認定はもちろん受ける前ですけども、聞こえにくくなったから、いろいろ支障が出ると。だから、それをちょっとでも補うためということでやってるわけですよ。ほんで、財政が大変やからできへんって、三郷や斑鳩は幾ら使ってるか、当然知ってますよね。どれぐらいの規模でやってるか。斑鳩町はもう2年、去年の4月からやってますから。三郷町は去年の7月からだと思いますけども。

斑鳩で聞いたところですね、購入費の2分の1、2万円上限でやってるわけですよ。去年25件の予算、50万円を組んだと。実際、実績は12件の23万4,700円。斑鳩でこれよね。人口、平群町は斑鳩の3分の2です。数どおりにはもちろんいかないんですよ。平群町のほうが高齢化率高いから、高齢者だけ比べれば3分の2ということではなく、もうちょっと高いと思いますけども。だから、この金額、できないか。非常に、この金額も財政大変やからちょっと堪忍してという金額ですかね。

今、課長からあったように、今後どういうふうに、増えていくでしょう。しかし、相当私は、高齢者への福祉事業としては喜ばれる事業やと思うんで、これぐらいは町長、決断してもらって、来年度の予算には入れるというのが私は、

もうあんまりこれ以上言いませんけども、そこはちょっと政治的判断でやるべきだというふうに思いますんで。町長、どう思いますか。一言言ってもらえますか。

○委員長（長良俊一）

町長。

○町 長

山口委員から質問をいろいろ頂きました。

確かに子ども医療費、これについても高校3年生までは県のほうが8月診療からやっていただくということ、これにつきましても県のほうの状況として、県内町村全てがやるというふうな条件で、今回、県のほうが補助にさせていただいたというふうに聞いております。

そして、加齢性難聴、確かに高齢者の方が増えておるということで、その考え方は十分理解はしているんですけども、ただ、斑鳩町、三郷町と、やっぱり財政事情も違うんで、これについてはしばらく検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委 員（山口昌亮）

検討しといてくださいでええんですけどね、いつまでも検討じゃなくて、財政事情違うって言うけどね、そんなん、億単位の金を使うんなら、もうちょっと下げて1,000万円単位の金、要るんならそういうことも言えますけどね、今さっきも、最初のほうでも、また初日にも議論したように、少なくとも8億円の金が今余ってると。8億9,000万円のうち1億2,600万円返さなあかんから、正確には7億7,000万円余ってると。余ってるって語弊あるけど、積み上げたと。斑鳩で23万円。23万円のお金が出ませんかって、それがそんな一気に100万円までいくなんてほとんどないと思いますよ、同じような制度ですればね。だから、その辺も見てしっかり検討していただくことをお願いしておきます。これ以上言いませんけども、よろしくお願ひします。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、民生費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

##### ○委員長（長良俊一）

これより衛生費、労働費に対する質疑を行います。82ページから93ページまでです。質疑ございませんか。山口委員。

##### ○委員（山口昌亮）

もともとの資料の25ですね。25で、一般廃棄物の処理基本計画と実績ということで、令和3年から649グラムという計画値になってるんですけども、昨年の実績は626ということで、これは目標を達成したということなのでしょうか。

それからですね、本来、有料ごみ袋導入時、これも平成25年でしたが、なりますけれども、この当時、前町長のときにごみ袋を有料化すると、指定ごみ袋にするということで、その発表があった平成23年は722グラムやったんです。これ、1人当たりですよ、家庭系です。それが、実施した年かその次の年の平成26年には558グラムに、これ、なってますよね。26年やね、558グラムになってますよね。だから、23%減量したわけです。少なくとも計画目標とするならばですね、この数字を下回る数値を直近の目標とすべきだと私は考えるんですけども、担当課の考えはどうでしょうか。

それともう1点、生ごみや剪定枝の堆肥化をなくして大幅な減量は実現できない。これは全国の各地の事例でも明らかです。その点についての考えも併せてお答えください。

##### ○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

##### ○住民生活課主幹（勝山修志）

その件についてお答えさせていただきます。

これについては、一般廃棄物の処理計画と実績ということで、表として表しておりますけども、平成24年に平群町の一般廃棄物の処理基本計画というのを定めてから時間もちょっと経過し、状況も変わってきておまして、令和5年3月にその計画の見直しを行いました。そこで、令和3年度から、現在の実態に応じた実績値と計画値ということで、この表の中にも表しております。

今後の目標、計画の目標としましては1人、1日の排出量、今後の中間目標なんですけども、そちらの中間目標年度、令和8年度については621グラム、

その計画の最終年度である令和14年については550グラムとして、目標達成を目指したいと思っております。これは、やはり今の現状の実績、実際に出てくるごみと、その辺の今の現状を照らし合わせた上での形になっております。

もう1点、生ごみや剪定枝の堆肥等ということで、そちらのほうにお答えさせていただきます。一応、生ごみについては生ごみ処理機の利用を今後とも引き続いて、より一層してもらおうように、今については「プランターDEキエーロ」の普及促進、そういったものも進めてまいります。あと、剪定枝については、現状の委託により堆肥化を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっき言いましたようにね、有料化するという話になったときに3年で26%減量された。住民の努力ですよ。要するに、有料化しなくても減量はできるんですよと、多くの住民の皆さんが自主的にごみ減量に取り組まれたわけですよ。意識づけですよ。有料化した後、年1回のイベントとか、全く何もやってないことはないですけども、やっておられるけども、現実にごみ、結果として全く減ってない。結局、リバウンドしたままでずっときててですね、昨年は一昨年に比べればちょっと減ってますけども、結局ね、行政として何もしていないんですよ。何もしてないというのは、減量に実効あることは何もできてない。もう何回も言うようですけど、斑鳩のやり方を見てたら分かるでしょう。行政の努力で減らしてるんですよ。一定のモニターとか、いろんなここでこれをやって、それを全町に広げるといような。一番ごみを減らすのは生ごみですよ。これを堆肥化しないと、燃やすごみは減りません。ですから、廃棄物全体の量よりも、要するに燃やす量をどれだけ減らすかというのが非常に大事。それが地球温暖化との関係も含めてですね、大事なんで、今みたいな答弁やったら、ほんまに何もしていないのと一緒。

ほんで、キエーロにしたってそうです。もう何年前ですか、最初、玄関のところに置いたの。課長1人でせっせせっせとやっていて、モニターを何ぼかつくったけど、そのモニター、全部ほったらかしやったでしょう。今回から、去年からまたキエーロをやるということで努力する。努力してもらうのはいいんやけど、どこか1か所、例えば一つの自治会でも話して、そこの多くの人につけてもらって効果を検証して、その効果を検証したものを全町に広げていく。そういう取組を具体的にしないと減らないんですよ。何回やったって一緒です。人が足りないのかもわかんないですけども、効果を上げてくださいよ。斑

鳩、効果上げてるじゃないですか。三郷だって生ごみの堆肥化、剪定枝の堆肥化、あそこの清掃センターでやってるじゃないですか。それで大分減ってるはずですよ。

ほんで、最後にあなたたち、剪定枝は委託で堆肥化するって高いでしょう、委託でやったら、すごい値段が。それと、町が集めた分しかしてないじゃないですか。それぞれの家庭から、平群町は持家、さっき九十何%とおっしゃいました。最近の家は別ですけども、早くから建ってる家はほとんど庭があります。そこで出る剪定枝についてもですね、後で出てきますけど、丸太を売ったとかいう話もちろんありますけども、基本としてどういうふうに減らすかというのをしっかり考えないと、絶対減りませんよ。何年先、これ。今、何年って、8年に621グラム。14年いうたら9年先ですよ、9年先で550グラム。9年先に、今から9年前の558グラムの水準にするというわけでしょう。18年間、全く進んでないということです。それが目標ですよ。よくこんな目標を立てて恥ずかしくないね。3年で26%減らせるということは、頑張ればもっと減らせるんですよ。そこんところ、どう思ってるんですか。部長、教えてください、1回。もう担当課に任したら駄目。この人たち、全然分かってないもん。同じ話、何回してますか。

ほんで、キューロはどこまで普及してるんですか。モニターつくってると思うんですが、どこか1か所、地域決めて、そこにやってもらうとかいう話とか、進めてますか。もう自然発生的でしょう。言ってきた人にはやってもらうけどもというような。そうじゃないんですか。どんな努力してるんですか。それを教えてください。目標なんか何ぼ決めたって一緒ですよ。どうしてそれを達成するかというプロセスまできちっとつくりないと、計画に。自然発生的には減りませんからね。人口こんだけ減ってて、総量は減ってるのかもしれないけども、これは1人当たりの排出量ですからね。一番公平に出てくる数ですから、ちょっとその辺、教えてください。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今、御質問がありました「プランターDEキューロ」の進捗状況ということで、一旦ちょっとお答えさせてもらいたいと思います。

「プランターDEキューロ」の総申込み数、8月末現在ですけども、100人おられます。実際、引渡しさせてもらったのは、そのうち、「プランターDEキューロ」を作成できた50個。取りに来られた方にお渡しさせてもらってます。あと引き続き、残りの申込み100ありましたので、50個は、今もう現

状できてる部分と、取りにまだ来られてない方と作成して、その後、お渡しする分という形で進めてまいります。

今このお渡しさせてもらってる方についても、実際、いろいろとアンケート、どのような形で使用して、どのような形で使いやすかったとか、ちょっとこういうところが使いにくいよとか、そういった意見もまたそれぞれ、ここでちょっと聞き取り等を行っていきたいと思っています。

今後その広げる分については、いろいろ啓発、こういうような活動してるよというのも広げていきたいと思っています。もちろん先ほど言われたように、自治会を通してさせていただくというのが一つの手法としてあるんですけども、それ以外についても、できれば、商業施設等ありますので、そのようなところ、今後ちょっとまた街頭等に出ていかせてもらったりしながら、できればそういうような広報啓発活動もできたらと、ちょっと係のほうでは思っております。

以上、お答えさせてもらいます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

目標はあるんですか。いつまでに何世帯にするとかいう目標はあるんですか。ほんで、それをどういうふうにするかというのにも計画としてはある程度考えるんですか。さっき最初に答弁した、令和8年度までに621グラム。もうこんなん、去年626グラムやから、そんなことせんでも、普通にちょっと啓発、ちょっとっておかしいけども、住民の皆さんがちょっと意識すればできる数ですから。そうじゃなくて、その後の550グラムについてもね、9年後などと言わずにね、キエーロでどんだけしたらどんだけごみが全体として減るのか、そういうこともしっかり把握しながらね、やる必要があるんで。

このキエーロ、今、50個。これ、全部ただで配ってるんですか、プランターというのは。ほんで、モニターでいろいろ意見もらったり、定期的に報告してもらおうようになってるわけですよ、当然。それを今後、じゃ今年度、今、100人の申込みがあるということなんで、あと50は増えるんでしょうけども、8,000世帯あって、もちろん8,000世帯もいくわけないですけども、例えば1,000世帯ぐらいまでこのようにして増やすと、いつまでに増やすと。ほんなら、それでこれだけの燃やすごみが減りますよと。そういう計画は全部つくってあるんでしょうね。その点、どうですか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今、その点につきましてはモニター等、実際50人、100人という形でしていただいておりますので、その中で、ごみの処分量等がどのくらいで、1人当たり、1家庭当たり、その辺も聞き取りした上で、平均値的なものも取った上で、今後そういうふうな長期計画というか、短期になるか、できるだけ短期ではやりたいとは思っておりますけども、その辺の計画を立てていきたいなと考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、それよりも拡大、どれだけ広げるかということなんですよ。ほんで、これ、プランターって町が買い取って配る、全部無料で配るということになってるんですか。その辺のこと、この間、聞いてなかったけども。幾らするんですか、経費、プランターって。そんな安いものじゃないでしょう。簡単なの。前の課長は、前のって、中村課長のときは自分で手作りでやってたけど。そこも含めてね、どう広げるかというのは考えてんのかということですよ。例えば、募集あったのは100世帯あったというのは分かりますけども、ほんで、さっき自治会にもという、そういう自治会に働きかけていって、少しでも多くの人にきちんとやってもらうというようなことにしていく必要がある。

いや、僕は細かい話はもういいですから、そういう計画をちゃんと原課として持ってやってんのかどうか、そこなんですよ。計画性がないじゃないですか、これ。計画値だけ決めてるけども、だって平成28年に600グラムやったのが、令和3年に649グラムに、現状に合わせてやで。これ、現状、また増えていったら、またその現状に合わせて計画値増えるのということになるわけ。そんなばかげた話ないでしょう、普通。減らすことを一生懸命やってるのに、もう現状に合わせてやりますって、そんな話ないでしょというんですよ。そんなん答えてええけど、町は計画持ってやるんですね。そこのところだけ。計画持ってキエーロを、例えば来年までに200世帯、毎年100世帯以上は増やしますとか、そういうことを決めてんのかどうか。決めてないんやったら、今後決めますということで、決めた時点でまた報告していただければいいので、よろしく。どうぞ。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

生ごみの堆肥化といいますか、自家処理という形で、「プランターDEキエー

ロ」ですね、普及のほう、させていただいております。住民の方及び職員もモニターのほうおまして、多くの方、してもらっているところでございます。

どのぐらいの量ですね、減量目標かというあたりなんですけども、今現在、8,000世帯、平群町内ございますので、約4分の1ぐらいまでは町のほうの公費で普及のほうはしていきたいというふうには考えておるところでございます。ただ、制作費につきましても数千円かかっておりますので、それを8,000世帯全てに配るまで公費でいくのかという部分もありますので、今のところの目標としましては、4分の1程度までは公費でいきたいなと考えておるところでございます。ただ、予算の都合上もありますので、まだどこまでそれが実現するかというのはまだ分からないところでございますが、2,000世帯まではいきたいと考えております。

今現在ですね、厨芥類、生ごみのごみの量でいきますと883トンありますので、4分の1でしたら200トン程度削減、それができるのであろうかと考えております。「プランターDEキエーロ」にするということにつきましては、家庭から生ごみが発生しないということになります。生ごみを堆肥化することとは、その部分につきましてはごみの回収ということで、ごみの数量として集計されてきますので、実質的にごみの量を減らすということであれば、家庭からごみを出さないという方向で考えております。あわせまして、生ごみ以外でしたら紙類、燃やすものを減らすという方面でリサイクルステーションというのを南北に造りましたので、中央と含めまして3か所、いつでも紙ごみが出せるという形で受入体制を整えているところでございます。それらを併せまして、燃やすごみを減らすという方向で今考えて動いているところでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、だから何もやってないということは思っていないんですが、その生ごみがやっぱり一番占める割合が大きいでしょう。重たいですし、水分を除くだけで大分減るといふふうに言われますよね。特に堆肥化すれば、当然ごみとして出ないわけですから、その分減りますし、燃やすごみも減るんで。一つ数千円ってえらい半端な、数千円というたら五、六千円ということなんかなというふうに思うんですけど、それが2,000世帯でしょ、4分の1ということは。相当壮大ですよ。いつまでにそれをやると、今決まっていなかったら別にいいですけど、それも決めて、ほんで、そのためには相当力を尽くさないといけない

ですよ。いや、本気でやってほしいんです。だから、キエーロが一番ええと思うんですよ、もちろん堆肥化には。生ごみを出さないという点では。最初に、当時の中村課長が言ってたときから、私はあれには大賛成です。ただ、それが全く普及するような努力がされてなかったんでね。今回、今の話やったら正直、相当本気度が出てるんで、これはほんまにしっかりやっていただきたい。これはもう答弁はいいです、それで結構です。

それから次に、これ全部、ちょっと廃棄物の話中心になりますけれども、塵芥処理費の不燃物処理委託料。これもいつもお聞きしてますけれども、これ、当初予算、相当高く見積もって、3,660万1,000円見てたのが、決算は2,731万9,000円、930万円か、1,000万円近く減ってるわけですよ、予算に比べればね。その辺の説明をちょっとしていただけますか。

○委員長（長良俊一）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

不燃物処理委託料の予算につきましては、基本的には令和2年度の決算ベースで、直近の実績値を加味して、令和3年度の契約単価のほうも踏まえながら予算計上しております。その中で、契約単価のほう、何種類かあるんですけども、その中で減額している単価もあるんですけども、その他の単価はほぼ大きく変動していることはありません。その中で、単価の影響よりも、全体的にごみ量のほうが減少傾向にありますので、予算に比べて約930万円程度ですか、減額になっているというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

どうしても予算を立てるときは、前年度じゃなくて、そのもう一つ前の年の決算が確定してるんで、そのときの契約に引きずられるよね。平群町は3月末ぐらいの契約やから、当初予算をつくる時には単価が決まってない状態でやってるんで、高かったり低かったり、それは仕方がないと思うんですが。ただ、高く見たのは当然、いろんな材料とか人件費の高騰を見込んでのことだったわけやけど、今の説明で、実際に単価、これを見ると去年とあんまり変わらん単価できたということと、全体に数量が減っていると。分かりました。これはこれで結構です。

それからですね、前から言ってる剪定枝の堆肥化について。これももう何回もやってますけど、以前は仮置き焼却灰の撤去後に、その場所を活用して実施

すると、そういう答弁をずっとされてて、ここ2年ほど前からですね、剪定枝はもう委託すると、自前での堆肥化はしないという方針に変わったわけですね。その理由として、検討した結果、初期投資や収集体制などで経費がかかるということやったんですね。しかし、経費面から見てね、量にもよりますが、経費面から見て、自前で処理するほうが安価というのは、三郷町や斑鳩町がやってるやり方でやれば、委託するより安いというふうに思うんですけどもね。どこまで要するに剪定枝を、だから、これ、集めるのにも金かかるからということ言ってるということは、家庭から出る分を集めたくないということ。今出てたやつは全部燃やしてるわけですね。

この前、丸太については売っ払ってって、後からも聞きますけども、売っ払って一定の収入になってるという話はこの前の政策体系のときかな、聞きましたけども、本当にもう、じゃあ住民の皆さんの家庭から出た剪定枝についても全部委託する、燃やすんじゃなくて委託するという方向で考えているということですか。平群町内から出た剪定枝は、丸太のやつは売れるということなのでそれはいいんですけど、売れない、今やったら燃やしてるだけとか、役場のシルバー人材センターから出たやつについては委託してやったりしてますけども、それ、どういう基準でどこまでやるんですか。だって、これ、決算で見てたって、量少ないでしょう。草木資源化処理運搬と書いた金額と、その前の草木資源化処理って書いて、単価29.7円で88.63トン処理委託してますけど。その辺、どうなん。こっちのほうが安いと考えるの、全部それにしたって。僕は高いと思うんですけどね。その辺は計算されてるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

ただいまの件なんですけども、一応、町内から出てくる剪定枝及び木材も含めてなんですけども、実際、収集というか集まったものについては区別を、それぞれの木の枝であるとか、丸太の部分であるとか、枝葉であるとか、ちょっとその辺り、区別しながら、買取りしてもらう分については買取りのほうに回させてもらっております。

あと、それ以外の分については、先ほど言われたように堆肥化ということでさせてもらいたいとは思っております。ただ、一部焼却等しながら、できない部分についてはそちらのほうに回させてもらうというのが現状なんですけども、今後はその分についても堆肥化のほうに委託できるような形の体制を整えて、また今以上に細かな剪定枝の区分けをしながら、できるように体制、していけたらと考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、どっちが高いの。計算してるか。委託するのは高いと思うんですけど、もともとヤードがないからできないということで、ただ、焼却灰まだ残ってるから、いつから、それも後で聞きますけど、これから毎年出しても大体5年ぐらいかかるんでしょう。それをここ三、四年、ほったらかしっておかしいけど、出してないから。もう結局、だからそのヤードがいつ空くか分からんような状態に今なってるわけやね。だから、やりたくても今の清掃センターではできないというのが実態ですわ。ただ、あなたたちはそうは言わずに、もうそれはしないと、全部委託するんだと、業者にとという話やね。でも、今みたいな少ない量やったらこの金額で済んでますけども、本格的にこれ、剪定枝、全部町内のやつ集めてやるとなったら、こんな金額で済まないですよ。だから、そこんところでどうかって聞いているんやけど、どうも答えが返ってこないの、もうそれはまたにしますけども、またにしますっておかしいけど。

去年3月の答弁では、部長が答弁してるんですけど、この剪定枝の処理について、キロ35円、今、要するに。ここは二十何円って書いてるけど、全体、35円という話やったんですよね、処理費ね。ほんで、焼却したら22円。でも、三郷町の単価は、僕、前言いましたように、10円以内で済んでるという話なんですよね。ちょっと前に聞いた話やから、今、直近はちょっとはっきり分かりませんが、そんなに変わってないと思うんです。だから、そういうふうと考えたら、本当に大量に処理するんだったら、今のままでは高過ぎますよということになるんで、そこんところはやっぱりね、もう1回検討してほしい。これはお願いというより、ぜひ検討してほしいということは言っておきます。どうもやる気はないみたいですけども。

それと、さっき出た樹木の売却。これ、歳入に去年入ってるの。丸太を売って、何やったっけ、樹木資源化売払料ってなって、ゼロって書いてあったように思うねんけど。今年から売ってるの。去年はまだやってないということですか。そこ、もう1回答えてもらえますか。

○委員長（長良俊一）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えさせていただきます。

令和3年度から売却のほうをさせていただいております。数字のほうも。令和3年度のほうは、売却のほうは1万2,890キロで、金額のほうは5万1

74円、令和4年度のほうが有価物引取料のほうに入っておりまして、数量のほうは3万7,700キログラムで、歳入のほうは、金額のほうは7万6,593円というふうになっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、この樹木資源化売払料というのは前の項目やって、それは項目変わったから、こっちがゼロになってるの。もともとここに上げてたやつがなくなって、別の名前に変わったからそうなるわけ。何でそんなことすんのかよう分からんけども。同じところやね、雑入やね。分かりました。

それからですね、さっきも言ってた仮置き焼却灰、ほんまにこれ、どうするんですか。2020年度から今年度まで、4年間搬出してないということで、出す方針は変わらないってこの前の政策体系のときにもお話しされてました。いつから搬出するのか、それもまだ決まってないのか。ほんで、フェニックスの値段が上がるような話をあのとき、馬本議員からもあったと思うんですけどもね、その辺もどうなってんのか。単価がどれぐらい上がるのか。いや、本当にいつから出すつもりなのか。あと550トンでしたっけ、たしか。見積りはですよ。前出してたときの話では、残りが550トンというふうに聞いてたように思うんですが、その点もどうなのか、ちょっと説明してもらえますか。

○委員長（長良俊一）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

単価のほうなんですけども、処分単価のほうは今年度も変更なくトン当たり1万1,110円となっております。来年の、令和6年4月から、こちらのほうから単価のほうは上がるということで聞いております。詳細につきましては、来週その説明会がございますので、そちらのほうで確認させていただきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

焼却灰の関係でございます。これにつきましては、これまでも答弁しているとおり、焼却灰については撤去をいたします。今年については予算を執行ストップしてるということなんですけども、実際のところ、現在、その財源確保のために、例えば有利な起債であるとか、補助であるとか、そういったところに

ついて、今、水面下で県と調整しておるところでございます、担当参事のほうで調整してくれております。そういったところの整理ができ次第、予算措置をしていく、そして執行していくということで、今はその辺のところ調整しているところでございますので、いましばらくお待ちいただきたいと。

先ほどの剪定枝の関係なんですけども、この事業について、直営で行うのは非常にリスクが大きいという、その辺のところについてはそういう判断をしております。リスクというのは、もちろんコスト、効率性、それと人事労務管理、安全管理、その辺のところもございます。三郷町でも事故事例というのも聞いております。そんなところで、今は、現時点で委託で検討したいと。ただ、このことについても、議員から指摘がありますように、コスト面のことですね。このことについては、我々も非常にそのことは思っておりまして、コストについては十二分に検証するという、このことが必要であろうというふうに思います。

あと、先ほどの焼却灰の話なんですけども、焼却灰を撤去した後のヤードでございますけども、このことはもちろん同時並行で、利活用も含めて検討する必要があるというふうに思っておりまして、ごみ処理については、近隣他町との連携ということについてはこれまでも申し上げてきたと思うんですけども、このことについて視野に入れておるということでございますので、となれば積替え施設も整備する必要がある。これはリレーセンター的な役割ということになるんですけども、そういったことも踏まえまして、敷地の利活用については土地利用の計画をしっかりとつくっていく。このことについて、他の自治体との関係ありますので、今この場でなかなか明確に申し上げられないというところはあるんですけども、しっかりその時期が来たら、方向性については説明をさせていただきたいということで、そういうことも踏まえまして、非常に全てに関連性がございますので、また改めて議会のほうには説明、また相談をさせていただくということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。1点だけ、県と調整してという話でしたけど、これ、フェニックスとの関係で県と調整して、どれぐらい入れられるかって、そういうことなの。そこ、ちょっと分からなかったんですが、もう一度言ってもらえますか。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

焼却灰を撤去した後の敷地整備、あるいはリレーセンター、要するに積替え

施設、そういったところの施設整備。これ、今の段階では単費でございますので、できるだけそういったことについて有利な補助事業がないかという、あるいは起債対象にならないかというようなことを調整してくれているということです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、別に仮置き焼却灰を出すことについて県と調整するとかいうことじゃなくて、それは町としての判断でいつからでも出せるという、いつからでも出せるって変な言い方やけど。それはそやけど、さっきから答えがなかったと思うねんけど、いつから出すというのはまだ全く決めてないということか。そこのところはどうなんですか。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

もちろんその焼却灰を出せば、要するに焼却灰の敷地そのものの整備も併せて行っていく必要がございますので、これは要するにその搬出と敷地整備とセットであるという、そういう認識をしておりますので。もちろんそれは出すだけじゃ駄目なので、出した後、今の要するに焼却灰を置いてる倉庫もありますし、その解体撤去もありますし、先ほど申し上げました、要は積替えの関係の施設整備、これについても、ピットの周辺となればその辺の周辺で行っていく必要もあろうというふうに思いますので、それも含めて総合的に検討するというところでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そこは分かりました。せやけど、さっき5,500トンと言うたけど、5,200トン残ってて、1年で出せるわけじゃないでしょう。だって、今までの計画やったら、あと5年間かかるわけやん、1,000トンずつ出して。だって、これ、5,200トン全部で、当時の単価で2万5,596円、総額1億3,000万円かかるねんね。財政大変やから、1年で1億3,000万円これに使うというのは当然できないわけやし、物理的にもどうかと思うから。受入れもそんな全部受け入れてくれへんやろし。だから当然、県と跡地利用の調整は分かるけども、でも、今から出しても、少なくとも3年、4年、5年かかるんやったら、もう来年ぐらいから出していかないと、もっともっと跡地利用

についても遅れるんじゃないかという。もう答弁はええですけど、危惧するんです。そこんところはだから町長、早めに決断してですね、ちょっと金かかるけども、どっちみち出さなあかんのやったら、一刻も早く出していくというふうにな、ちょっとずつでも出していくというふうにしないと駄目だと思いますので、このことは言っておきます。大体分かりました、ここは。

それからですね、これもちょっとどうなんやろうな。さっき答弁あったからええんですけど、前、大浦部長のときのこれ答弁やったと思うんですけどもね、要するに廃棄物処理全体的なことも含めて計画を立てるという、こういうふうに言ったのよね。今現在、ちょっと草木類だけではなしに製品、廃プラであったりとか生ごみの分別であったり、資源化であったりというふうな部分を含めて、今ちょっとお金のほうの試算からまず計画立てをやっておりますので、一定計画ができた時点で、何らかの形で御説明申し上げたい。これ、今、あれやね。副町長、答えてくれた内容も含まれてるわけやね、ここにね。それで今分かったんですが、広域化も含めて今、そういう表にまだ出せない部分はもちろんありますから、そういうことは町としてはしっかり考えて進めていってるといふことでよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

副町長。

○副町長

先ほど申し上げたとおりでございまして、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう1点、93ページの廃棄物減量推進事業費。これも頑張っていたいただいて、本庁舎と北部、南部の3か所にステーションを設置していただいているので、せっかくなんで、その処理量と経費面の効果を説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そしたら、各それぞれの紙ごみ、収集場所であるリサイクルステーションを整備させてもらいましたので、そこにおける紙ごみの収集量という形でお答えさせていただきます。

令和4年度中についてなんですけども、まず各ステーションの紙ごみの収集量ですけども、役場収集場所、これは当初から4年度4月から3月という形に

なっております。そこで107トン程度回収しております。あと、北部リサイクルステーションについては、こちらの開設は4年の10月からさせてもらっております。だからそれ以降、10月から3月までの回収量というのと、22トンになっております。あと、南部リサイクルステーション、こちらの開設時期は1月から3月という形になっておりまして、6トン程度の回収量ということになっております。それぞれそういう形になっておりまして、段ボールについては単価キロ1円、新聞については2円、その他の雑誌とかの雑紙についても1円という形での回収金額になっておりますので、それぞれそういった形での効果は出てきておると考えております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

増える傾向にあるし、本来ならそれも自治会で集めてるところで出してもらったほうが自治会の収入になるんですけど、町は5円負担せなあかんから、こっちへ持ってきてもらったほうが町としては助かるんだと思いますけども、いろんなやり方で減量していくというのは大事だと思う。

それともう1点、ここ同じところですね、ごみ減量化、このリサイクル推進事業のコスト。これは政策体系のところに出てきた金額で、1,696万5,000円と、こういうことで、前年度より540万円増えてるんですよ。見ると、消耗品費が23万7,000円から62万1,000円、事業・業務委託が458万4,000円から662万4,000円、設置工事が292万9,000円ってこれ、あるんですけど、この設置工事というのが今言ったごみステーションのことなのかなというふうに思いますが、それ以外でも二、三百万円、この事業・業務委託、この主な事業内容というのはどういうことでしょうかね。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

この中には、ごみ袋の作製費用というのが、有料のごみ袋の黄色い袋の作製の費用が含まれています。今回、その分について、作製量というよりもその単価、やはりコロナ禍であって、それぞれの材料の高騰等がありまして、実際、委託してくれる業者等もありましたが、やはり金額が高騰ということで、このような形の増額ということになっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

単価、大分上がってるわけ、ごみ袋の単価。ごみ袋作製の単価が上がったということか。製作量も3年に比べればあんまり、製作枚数、そんな変わらへんね。単価が上がったということですか。

○委員長（長良俊一）

答弁、いいですか。住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今言われたとおり、単価が上がっております、1枚当たりにかかる。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大分上がってるね。同じような数で458万4,000円から639万9,000円。分かりました。僕はそんだけやね。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

有価物の収集の件ですけども、今、椿井交差点に民間のステーションができておましてですね、3日ぐらいで満タンになる。その竜田川沿いのところは、1週間たっても満タンにならない。民間でやるということは需要性があるというふうに思うわけなんですけども、全て町でやることもいいことだと思うんですけども、一度そういう事業所とですね、当然、向こうがやって、もうかっておられるということと、奈良県下でもたくさんあのステーションがあるんですよ。やはりそういうこともちょっとですね、町が全てやるということも一つの方法かもわからないけども、専門は専門でやれば、知恵も向こうのほうを持っておりますしですね、逆に言えば向こうも、椿井のところも自社の土地じゃなくて、お借りしてやっておられるというふうに思うんですよ。

だから、方法論にすれば、収集量が増えて、町の収入が増えるということも考えられますので、町長、副町長、一度検討いただけませんか。今、仲商店がやっておられると思うんですけども、私もあの交差点、しょっちゅう通りますので、3日ぐらいでほぼ満タンになってます。だから、それはどういうものまで置いてるか、布はやってないとかアルミ缶はやってないとかいろいろあるかと思うんですけども、私は検討する価値があるんじゃないかと思いますので、ぜひとも、町でやるということだけじゃなくて、いろいろの方面にアンテナを張ってやっていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

御指摘の部分もあります。確かに、そのときによってこちらが計画してること民間の部分が入ってこられるところもありますので、その時期、その場所、いろいろなケースが出てくると思いますので、今後もそういった情報等を収集、広く取りながら対応のほう、ちょっとしていきたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。ぜひとも検討をお願いいたします。

資料29ですけども、し尿処理費の単価とかそういうことではなくて、これでもう養父市は、予算のときも若干聞いたかもわかりませんが、いつまで養父市に委託することになっておるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

ここ、数値的には出ておりますけども、実際、養父市のほうに搬出してるとい形はありますけれども、委託としては、実際、生駒市のほうで委託のほうをしております。ただ、どうしても養父市のほうで必要というときが出てきた場合は、そちらのほうにもちょっと幾らかのし尿、必要とされる分についてはちょっと搬出して部分も出てくると思います。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっと答弁が分かりにくいんですけども、養父市が必要としてるときに出すということはどういうことなんですか。ちょっと意味が分からないんですけども。

○委員長（長良俊一）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今までお世話になっていた養父市、そちらのほうのし尿処理施設について、うまくその分の、どう言ったらいいんですかね、運転をしようと思えば、生し尿という形での、その部分の原料が必要になってくるといことがあります。それが、どうしてもちょっと足りない分については、今までお世話になっていたそちらのほうに一部、その生し尿のほうを必要とされたときに提供してると

ということがございますので、その分は残ってくると思います。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

お話によれば、養父市に過去にお世話になっておるから、生のし尿を持っていってるといことなんですけども、これ、未来永劫続くんですか。そういうことは養父市が当然、自社の設備を運営、操業するに当たってですね、それは当然、自分のとこで考えるべきことじゃないかなと思うんですけども。平群町も生駒市との約束事もあるかと思うんですけども、その辺、どのようにお考えになってるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

住民生活課長。

○住民生活課長

養父市のほう、ずっと続くのかということなんですけれども、当然ながら、生駒市に全面的に持っていくというて、そういう話をしている中でですね、養父市、なかなか残っていた分があるんですけども、養父市との話については、全面的には生駒市に持っていきますので、自立で運営できるようにという、しいては生し尿をほかの地域から努力して見つけてきてくださいという話は行っております。それにつきましても養父市のほうも努力をして、ほかの地域の生し尿という部分につきましても探している状態であるというの伺っております。その中で、期限というのは具体的には切っておられませんけれども、今のこの手助けにつきましても、いつまでも行っていくものではないという確認を行いながら、ここ一、二年、手助けのほうを行っている状態でございます。生駒市につきましても、全量持っていくのが本意ですので、基本的には全量持っていかせていただきますと。その中で、今までの関係もありますので、一部1割以内、養父市のほうに手助けを行いたいという平群の意向も事務者レベルで伝えてありますので、その辺は御理解いただいているかと考えておるところでございます。

以上です。

○委員（山口昌亮）

ほか、ございませんか。委員外より、馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

いつもこのし尿問題について、私は養父市ね、監査委員のとき、2回行ってんねん。でね、生駒市との約束は、もう全部持っていかんなんという約束になってんの、それはよう分かってる。

僕ね、山口君も、この問題について、単価いろいろ高いとか、いろんな指摘、常にしてた。よう考えたらね、言葉悪いで。平群町、だまされててん。そういうことやで、はっきり言うで。種なかったら、あの処理施設は動かない。そういうことやろう。今から考えたら、そういうことや。ということはね、種なんてね、4万円近い金やったんちゃうの、最初。3万6,000円とかなって、しまいに2万9,000円とかになったんちゃうん。しまいに生駒市に行くようになったら、何で1万5,000円になんねん、急に。

私たちね、議員さんね、養父市に施設、見に行かはった。僕も見に行ったで。議員で皆行った。行ってない人もいてはるかもわからんね、新しい方は。僕自身、思ってんねんで。いかに議会議員として勉強不足やったということ、私は反省してます。僕は反省してるで。ということはね、住民の目線で見たら、相当な金を使うてんねやんか。そこら辺をやっぱりな、僕らもそやけども、自分たちも、行政ももっと勉強せなあかんわ。養父市ちゃうやんか、業者やんか、ちゃうの。業者が委託されて、その施設を自分で改修され、トン当たり8,000円で養父市に使用料を払ってはってんで。皆、それ勉強してきたんや、俺。そうやろう。4万円近い金、運送料とか皆取って、山口君も常に言うてたやん。何でそんな高い運送料あんねんということはな、何回も一般質問とかいろんな、決算、予算で言うてた。そのとおりや。

そやからね、これから委託する場合、いろんなことをする場合はね、行政はな、本当に住民の血税を使う以上は、僕らも勉強せなあかんけど、自分らももっと勉強してほしいわ。もう済んだことは、これ以上追及せえへんけどな。僕は、養父市の市長からね、し尿を入れてくださいって要望書来てたんちゃうの。情けない話やん。養父市みたいなん、関係あらへん。せやろう。入れやなああの機械、回らへんねん。そういうシステムの機械。それはそれでね、今後もいろいろあるかしらんけども、やっぱりな、ようわきまえてしていかんなら、僕らかって笑われるわ、住民から。何してたんやって言われる。

私、監査委員のとき、2回行ってんで、日帰りで。向こうの民生のそっちの関係の衛生部長かな、2回会ってきたで、監査委員のとき。高い高いって、何してんねんっていうて。そのとき、正直に言わはらへんかった。ほんなら、もう生駒市が受けてくれはるようになったら、急にころって変わった。ほんま、あほみたいや。いや、そう思えへんか。情けない話。それについてはな、僕は委員外やからな、もう言わへんけども、執行側としては、やっぱり委託する以上はもっといろんな部分を勉強して、きちっと委託してな。血税やからな、今後よろしゅう頼みます。

○委員長（長良俊一）

答弁、いいですね。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、衛生費、労働費の質疑を終わります。

午後1時50分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 0時27分）

再 開 （午後 1時50分）

○委員長（長良俊一）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

これより農林水産業費、商工費に対する質疑を行います。92ページから99ページまでです。山口委員。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

95ページの農林業振興費、工事請負費。椿井の風船ダム、今年度に繰越されてるということで、既にこれまでへこんでた風船部分がきれいにできて、ほぼ完成したというふうに思ってるんですが、決算としては今年度になってますが、昨年度の予算ですので、現状と、それから実際にかかった経費はどうだったのか、その辺の説明、お願いできますか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

椿井橋本ダム工事につきましては、ゴム堰の入替えにつきましては、もう終了しております。残工事といたしまして、設備関係のポンプや操作盤などの入替えがまだ工事として残っております。それは農繁期が終わる10月以降、順次工事着手し、年内完了予定で進めております。

経費につきましては、工事中でありますので、見込額で回答させていただきます。

ます。見込額として総工事費、総事業費は1億510万5,000円となっております。財源の内訳につきましては、国庫支出金といたしまして5,667万7,500円、県支出金484万2,750円、地方債1,750万円、その他、これは地元負担金になるんですけども、2,179万3,750円、一般財源429万円の見込みとなっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年の予算のときの話では、予算は9,200万円、このときですね、組むけれども、実際、落札で8,000万円ぐらいと見込んでるという話でした。それでいくと、この8,000万円として、それぞれの財源内訳は、県が55%で4,400万円、町と地元がそれぞれ22.5%で1,800万円ずつと。ただ、予算組み上、9,200万円を組んでるんで、8,000万円との差1,200万円は、起債も含めてやけど一般財源、町の負担として見てるということで、それよりはだいぶ高くなってるんですけどもね。

去年の予算だけじゃなくてそれ以前に機能診断、そういうことも含めて今、金額を言ってもらったと思うんですけど、この9,200万円の予算組み、答弁で8,000万円としてた分について言えば、相当割高になってるのかなと思うんですね。地元負担が、今の話やったら、これ、その他財源が多分地元負担なんで、2,179万3,750円。当然、地元は了解されてるんでしょうね。その辺をちょっともう1回説明してもらえますか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

地元負担金の増額につきましては設計段階、それと工事発注した段階、契約した段階で水利組合長とお話をさせていただきまして、合意に至っております。それで、工事費の増額につきましては、やはり資材の高騰、人件費の高騰等がございまして、どうしても事業費が増大したということになります。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。どっちにしてもね、1億円を超える事業になっちゃったとい

うことですけれども、地元も相当負担が増えてもやるということだったので、それはそれでいいかなと。これは結構です。

それから、同じ95ページの農林業振興費、これは予算にはないですけども、昨年6月議会で私、一般質問させていただいた北久安寺の太陽光発電にするための盛土になるのかな、造成工事で土砂崩れを2回起こして、その後、一昨年の5月と8月ですからもう2年たちますけれども、去年の質問のときにまだ造成工事、終わってないということでしたよね。もう既にそれは終わったのかどうか、その点、どうですか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

久安寺太陽光発電造成工事につきましては、被災原因であった排水不良につきましては、防災策として、排水路等の整備は既に完了しております。それはパトロールなどで確認しておりますが、土砂の流出した形跡等は今のところはありません。一昨年、5月と8月に事業区域から土砂が流出し、周辺住民との紛争が生じている状況となっております。土砂等による土地の埋立て等事業の許可条件として、周辺住民との紛争が解決しない限り、事業の完了と認めないとしていることから、造成工事は終了していないということになります。今後においても、事業者に対しまして、周辺住民との紛争の解決に向け、指導してまいりたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、排水不良が被災原因ということでしたね。それ、間違いはないですね。それが1点。

それから、あのときも指摘したんですが、東側の隣接地、ちょっと竹林みたいになってますが、そこへ排水を垂れ流ししてるという指摘を私、しました。それは改善されてるんでしょうかね。

それと、気になるのは、要するに紛争があるから造成工事は完了してないと。紛争があるから完了してないという言い方ですよ。完了してないのになぜ、じゃあ事業として成り立ってるのか。普通に考えればおかしいんですよ。例えばですよ、家を建ててて、完了届も何も出てないのに住んでた、その家はどくなるんですか。違法建築になるんでしょう。そしたら、これは違法造成ということになるんですか、今の段階ではですよ。町のほうが完了を認めてないわ

けやから、造成そのものが違法となるんじゃないんですか。そういう考え方もあるんじゃないかというふうに思うんですけどね。その点、どうですか。

もう一言言うね。あのね、完了してないのにもう事業をしてるわけよ。売電してるわけよ。だから何も困らへんねん、町に完了を認めてもらわんでも。だから紛争も解決しないやろう。だって、商売として、もう人に売っちゃって、買った人はそれで商売してるんですよ、売電してるんですよ。これっておかしいですか。行政的には問題ないって、あのときの質問の答弁で、当時、担当課長か部長やったか、答えてましたけど、よう考えたら、やっぱりおかしいですよ。家だったら違法建築やのに。ほな、これ、違法造成になるのかというような考え方もあるん違うかなというふうに思うんですけどね。原課としては、じゃあ、でも売電してからもう2年半たってるんですよ。一昨年1月31日に売電してるんですよ、もう。もうじゃあ2年以上、商売やってるということになるんですけど、そんなん許されんのやったら、もう別に町の完了届、要りませんやんってならんか。どうなの。

○委員長（長良俊一）

観光産業課長。

○観光産業課長

久安寺の太陽光パネルの事業につきまして、事業目的というのが敷地の整備ということで、敷地の整備をされた。ただ、そのような中で排水、先ほど委員お述べのように、垂れ流しという問題点が残ったままであったので、そこについては、事業者に対して排水のほうをきっちり水路のほうにつなぐような形の指導を行い、そしてまた、いわゆる今後そのような形で近隣のほうに土砂が流出しない対策をまず取ると。そのような中で、その後、隣地のほうと話をしながら、紛争に向けた解決をしてくださいという指導をしております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、その前に答えてくれなあかん。被災原因は排水不良やねんな。これは間違いないな。はい。

ほんで、いや、それね、おかしいと思わへんか。もともと計画では東側へ流すにしろ、排水はちゃんと正規の排水路に流し込むことになってたのに、そういう図面、出てるわけでしょう、設計で。だからあなたたちも工事を認めたわけ。でも、隣地の持ち主とそんな話、全くできてないからほったらかしになってるわけじゃないですか。ほんで、そことも紛争してるわけでしょう。東側の、

今、竹林みたいな、雑草とかなってるとことね。水、垂れ流しでしょう、排水が。それもつながってないんでしょう。つながってないのに、何で営業できるのという話なのよ。いや、それですぐに今、災害が起きてなかったとしてもさ、本来の計画どおり全然やれてない。ましてや町に出した、そこへつなぐという図面と実際と違う。その段階で何で、完了は認めてないけども営業してますよというのはおかしいでしょうが。普通なら営業させたら駄目じゃないですか。

だからちゃんとそこ、つないで、完全に排水路にちゃんと入るような形になってこそ、許可というか商売するべきじゃないんですか。ましてや、太陽光パネルは、何枚か知らんけど、結構な数あるわけじゃないですか。飛んだりなんかする場合だって、よっぽどちゃんとしてたってそういうことが起こるわけですから、災害で。それをもうほったらかしでね、パトロールして、水路はちゃんとなってるというたって、今言うたように垂れ流しは改善されてないんでしょう。それを解決するように指導しますと言うたって、何も。私、去年言っただけで1年以上たって、ほったらかしやん。ほったらかしって、あなたたちは指導してんのか知らんけど、何ら解決してないじゃないですか。そこをどう思ってるの。いや、僕はどうしても納得できないですよ。

○委員長（長良俊一）

観光産業課長。

○観光産業課長

排水の不備につきましては、こちらのほうからの指導により、梅雨が始まる6月をめどに工事を施工してくださいということで、今現在につきましては排水はきちんと整備されております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

確認。もうつながってるねんね、じゃあ。隣の東側のところから、あそこに流れたかどうか知らんけど、ちゃんと排水路へ出てるんですね。それは間違いありません。ということは、あと、要するに隣の地権者とか、崩れたときの紛争とか、それが残ってるから町としては完了届を出してない。間違いはないね。絶対つながってるのは間違いはないね。分かりました。じゃあそれはそれで結構です。そうでないと、要するに初め、町に出した図面と全然違うことになってたら具合悪いでしょう、やっぱり。そこは本来なら、もうちゃんとした時点でやっぱり私は発電、売電のほうを認めるべきだったというふうに思いますけれども、それはそれで結構です。

それと、次にですね、これは農業振興そのものでちょっと意見というか、提案も含めて。いろんな努力をしてもらって、いろんな加工品も作ってもらって、道の駅の売上げも相当増えたり、いろいろ頑張ってもらっているんですが、私は6次産業のうちの2次産業部分というのは、加工品を作る、要するに、簡単に言えば地元の雇用にもよい影響を与えるとか、そういう加工所みたいなものができればいいなど。別に何も町行政として造るんじゃなくって、町内の起業、起こす業のほうや、例えば町がある程度出資して、また住民から出資を募って、そういう会社を立ち上げるとか、そういうことにつながる商品みたいなものがもしできればですね、道の駅で売るだけじゃなくって、広く流通するような形に持っていけないかというふうに常々思っているんですけども、そういう方向性というのはあんまり考えてないんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

近畿大学アグリビジネス実習で収穫しました農作物を用いて加工品を開発しておりますけども、実習で町で行う目的は、特産品開発ではなく、学生やその他関係者が平群町へ愛着を持ち、将来にわたり平群町と関わりを持ってもらうことで、将来的な町の展開を期待しております。また、近畿大学の広報力を生かし、効果的な町のプロモーションができることもメリットであると考えております。この実習の一環といたしまして、毎年新たな新製品を開発しており、製造販売を町内業者のテnderボックスや我流などと連携することで、地域活性化を図っております。今後も町内業者と連携を増やしていきたいと思っております。

また、町は加工品の開発そのものをするものではなく、農業者が加工から販売まで関わる仕組みづくりが6次産業化であり、その支援を町が担うものであると考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと消極的よね。過去にも提起したと思いますが、全国のまちおこしをやる中で、特に都市部に遠いところ。平群はそうじゃないですけども、遠いところでは自分たちで産業を興さないと駄目だということで、だから農産物とか山の幸とか、そして昔からある加工場とかがあればですね、そういうことも

活用して、例えば前も紹介しましたがね、長野県の木曾町なんかは、1億円ぐらいの資金を町が半分出して、あと半分、町民の皆さんに出資してもらって、株式会社まちづくり木曾福島というのをつくって、その中でレストランの経営や加工場やそういうものを造ってですね、地元の人たちもそこで働いてもらうようなことを考えると。だから、何も行政が僕はその加工場を造れということじゃないんやけど、そうなるような、だって今、いろんな新しいスイーツとか何とか、いろんなものを、酒とかも造ってるわけですから。例えば、すぐできませんけど、酒なら今、八木酒造に奈良市で造ってもらってますが、平群町に、要するに酒蔵が、なかなかできませんから、簡単にはいきませんがね、例えばの話。酒蔵やったら酒蔵を平群町に持ってきて、ここで加工して販売すると。そういうふうな、すぐにできないけれども、酒だけじゃないですよ。いろんなものを、そういうふうな方向で考えていかないと、ちょこちょこ、ちょこちょこやるのもそれはそれで、道の駅で売るのも悪くはないですけども、やっぱりもうちょっと中期的に大きく考えていくというのが大事で、僕はそれをずっとやってるかなと思ったんです。

だから、里の恵が最初できたときに、これは酒ですから、平群で造るのはできないんで、八木酒造に頼んでますけど、そういうものを目指していくもんやと思ったわけですよ。それを地域振興センターがやったっていいんです。とにかくまた新しい、例えば会社を立ち上げてもいいんです。若い人でそういうのをやる人を、やりたい人を町がやっぱりね、事務局か何かつくって、そういう種になるというか、もとになるようなものをやっぱりつくっていく必要があるんじゃないかと、そういう仕事をやってほしいなと思ってるわけですよ。だから新しい、何ていうのかな、今の課じゃなくって、そういうプロジェクトみたいなのを若い人たち何人かで立ち上げるとかね、そういうことも考えてほしいというふうに思ってますんで。いや、それをずっと言ってきたつもりなんだけど、いろいろやってくれてるねんけど、なかなか今の答弁やったら、要するに平群のいろんな、大学生とかに来てもらって、平群の町の魅力をいろんな人に知ってもらう、そういうことにつながればみたいな話やから、ちょっと小さいかなというふうに思うんです。今、私の言ったようなことはあんまり考えてないということですか。

○委員長（長良俊一）

事業部長。

○事業部長

山口委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、主幹のほうから答弁させていただきました。その中で、近畿大学との連

携、アグリビジネス実習であるとか特産品開発、また6次産業化の件について答弁させていただいたんですけども、ちょっと整理して御答弁させていただきたいと思います。

主幹の答弁にもありましたように、平群町と近畿大学ですね、平成25年からアグリビジネスに関する業務委託契約ということで結びまして、町内を拠点に農産物の生産・販売、産・学・官の連携を行っております。また、平成29年1月からは包括連携ということで、地域資源の有効活用ということで進めております。これらによって、近畿大学の農学部と産学官連携によって、アグリビジネス実習は特産品開発を行って、ジェラートの加工品とか日本酒などの特産品を販売しているというところでございます。これらのジェラートの加工品とか日本酒の特産品というのは、利益を上げると、そういうものではなくて、これらの取組を通じて平群町に来ていただく。近畿大学等のアグリビジネス実習では、令和4年度で40名の学生が来ていただきました。また、いろんな特産品の開発によっていろんな方とお話もしていきますので、そういうことを通じて平群に来ていただく、平群のことを知っていただくということで、そこから交流を通じた関係人口の増加につながると、そういうものでございます。

一方で、6次産業化の話なんですけども、これも改めて申し上げるまでもないんですけども、6次産業化というのは、生産から加工、販売までを一連して行うと。付加価値の向上とか中間コストの削減、そして地域の所得の向上とか雇用の拡大を目指す取組と、そういうことはもう御理解されていると思います。ごくごく簡単に言えば、農林業者が自ら栽培したものを加工して付加価値をつけて、自ら販売まで行うと、そういうような取組でございます。

1次産業の部分で言えば、平群町には4大農産物というのがございます。小菊、イチゴ、ブドウ、バラがございまして、これは生産は盛んに行われていると。2次産業の部分ですけども、これ、山口委員おっしゃったように、この2次産業の部分では、農業者が自ら製造・加工すると、そういう体制にはなっておりません。ただ、この部分では、道の駅の話になりますけども、道の駅が上質な、イチゴの古都華のピューレですか、そういうものを使って、商品開発にノウハウのある民間業者と連携した古都華商品を販売しておりますし、また、道の駅自身が平群ブランドの古都華オリジナル商品、ジャムとかチョコとかプリンとかありますけども、そういうものも販売してます。3次産業の部分で言えば、生産者が自ら市場への出荷、また道の駅への出荷ということで、自ら販路を拡大しておりますして、町としても道の駅と連携して、地元農産物のさらなる販売促進につなげているということでございます。

6次産業化に関する町の役割といいますのは、先ほども言いましたように、

委員のほうも言われましたけども、町が自ら物を作ったりということではございません。町の役割としては、行政が直接、加工したり売ったりするというものではなく、農林業者に対する新商品開発とか加工、販売の支援をすると、そういうものと考えております。そういうことを、今申したことからいいますと、特に4大農産物、小菊、イチゴ、バラ、ブドウについてはですね、生産者の基盤がしっかりしておりますので、自ら販路拡大もされておりますので、2次産業の分はないんですけども、町としては平群町としての6次産業の看板をどうするのかと、そういうことも含めて、いろいろと検討していかなければならないと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、その今やってることを悪いと言ってるんじゃない。何も町が商売をやれって言ってるんじゃない。町が行政として雇用の場を生むということになれば、道の駅で物を作ったりじゃなくって、ちゃんとした加工場を造って、それがもちろん商売にならなあかんから、それだけ売れるものでない駄目ですよ。今までやった中で売れるものがあるとすればですよ、そういう加工場を造って、そういうところに、例えばノウハウを持ってる人を事務局とかで入ってもらってどんどん、どんどん広げていくと。だって、道の駅だって限度があると思いますよ。やること、ほかにもいっぱいあるわけですから。

だから、そういうところになるまで町のほうが、だから出資って言ったのはそういうことなんです。要するに、企業を立ち上げたらええというわけですよ。何も町が全部関わらなくてもええですよ。だから、そういうものにしないと、じゃあここに書いてある全部ね、商品、全部そこで扱う。ほんで、その販路をどんどん広げていくというふうに考えれば、作る量もいろんな商品、全部増やしていけるし、そういうものを考えてはどうかと言ってる。ほんで、アンテナショップとしては道の駅があるわけですからね。前も言いましたけど、小さい町でも東京にアンテナショップ造って、酒なんか置いたり、いろんなその地の地元の名品を置いてですね、そこで居酒屋をやったりですね、レストランをやったり。奈良県は失敗しましたが、やったりしてですね、平群は東京でやる必要ない、例えば大阪でアンテナショップをやるとか、そんなん後の話ですけど、そういうことを言ってるんです。

そういう思い切ったことをしないと、人口を増やすというのはそういうところもあるわけですよ。地元で雇用を生むということのも大事なんですよ。農業に従事だけ、今雇用を生んでるといのは、定年退職者の人たちが農家の、要するに

いろいろなお手伝いでやってはるといのはたくさんいらっしゃいますが、それはそれでいいんですけど、やっぱり若い人たちが、初めから自分たちが起業するような形でやっていけるようなものをね、それができるような土台をつくっていくようなことを行政でやるべきではないかと言ってるんであって、今やっていることを何も否定してるわけでも何でもなし。そういうことを、先を見越しているような取組をやってほしいと。

だから、6次産業であっても、何であってもいいんです。加工場というのはやっぱり人を雇用しないとあかんようになると思うんで、それで言ってるんであってね。もう単に、それは平群を知ってもらうためにこんないろいろやっているとやたらやったら、どうかなというふうに思いますから、そのことを言いたかったんで、誤解のないようにしてください。そういうことをちょっと考えてほしいんですよ。今はまだ考えてへんねやったら、今後、全体で興す場合に。だって、これ、もう既に今、まち未来推進室の寺口さんがその担当をしたときにいろいろやってたでしょ。関ヶ原行ったりも何かしてたじゃないですか。そういうことも含めてね、最近、関ヶ原の話は聞きませんが、そういう中で芽が出てきたものを、その次のステップにしていくべきではないかということなんで、その辺はちょっとしっかり考えていただきたいというふうに思います。答弁、結構です。いいです。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、農林水産業費、商工費の質疑を終わります。  
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

これより土木費、消防費に対する質疑を行います。98ページから107ページまでです。山口委員。

○委員（山口昌亮）

101ページの道路新設改良費で、資料のほうの33から35なんですけれども、予算に対して、相当決算の金額が下回ってるということで、予定してた

工事が計画どおり進まなかったのか、それとも差金がようけ出たのか、その点、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

では、御説明させていただきます。

不用額が多い要因としまして、主要な要因としまして調査委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費等で不用額が出てます。そのうち調査委託料においては、橋梁点検業務において、ちょっと入札差金がかかなり大きく出まして、ここだけで600万円。工事請負費の中で2,300万円の不用額が出ておりますが、その主な内容は、国庫補助金の削減等による工法の見直しや範囲の変更、あと工事の入札差金、また愛護デーの未実施による費用、あと住民と調整によって工事が若干先送りになったりしてまして、そちらのほうの不用額が2,300万円となっております。あと、公有財産におきましては、当初購入を予定していた用地はあるんですけども、所有者との同意が得られなかったもので、そういう方面でも不用額が発生しています。

以上となりますが、不用額発生要因のうち、国庫補助金の削減査定等の要因はありますが、基本的には工事の工夫、入札差金、住民との協議によるものが主要なものとなりますので、基本的には予定していた工事、業務等は計画どおり実行できたと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ただ、公有財産の購入費や補償費で協議が調わなかったということで、これは今年度も引き続きやるということですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

今年度も引き続き行いたいと思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、103ページの道路橋梁費の補償金ですけれども、予算400万円。令和3年の予算で、これ、平群駅1号踏切って、もう終わってるのに何でかな

というふうに思ったんですが、この前聞いたら、ちょっと違うということで。この400万円についての説明、ただ、今回、支出なくですね、そのうち188万1,000円を今年度に繰り越してるんですが、この経緯について説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

御説明させていただきます。

補償費の400万円ですけども、1号踏切ではなく、平群駅前線拡幅事業で予定していた用地拡幅に伴う補償費や、家屋の立ち木等の補償費になってきます。こちらに関しましては、ちょっと令和4年度、地権者様との同意に至らなかったもので、満額が不用となってしまったのですが、そのうち、鳴川路線のほうで同意を得られた地権者様がございまして、そちらのほうに当該の費用を充当させていただき、その差額が210万円の不用となり、180万円繰り越して実行させていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そしたら、もともとの平群駅前の拡幅工事の補償費については、今年度に繰り越してるわけ、全額。それともまだ話、調べてないから、今年度は予算組んでないわけ。その点、どうなんですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

該当の土地としての項目としては、今年度は上げてないんですけども、別件で鳴川路線の用地として上げさせてもらってます。ただ、そちらのほうもまだ相手のいる交渉となってきますので、今回と同様ですね、仮に駅前線のほうで地権者様との同意が得られたら、そちらのほうに充当して実行していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

でも、繰り越したのは188万1,000円でしょう。これは鳴川のほうで

もう使ったんでしょう、今年度に。駅前拡幅事業のほうについては、今のところ予算はないわけやね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

はい、駅前のほうで予算をつけてるという形ではないです。つけてないです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

鳴川路線の話が出たんでついでに聞きますけど、これ、188万1,000円、今回拡幅に使って。あそこ、半分はもう買い取って広げられるんですが、あと残りの半分について、こういうふうにならぬ、これ、全部じゃないですよ、当然。どこか一部分ですよ。その部分的に、あとどれぐらい買収しないと駄目なんですか。鳴川路線、あの橋までのところだと思うんですけど。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

御説明させていただきます。

今、今年度、ちょっとすみません、細かいパーセンテージでいうとつかめてはおらないんですけども、およそ、恐らく全延長の中で未買収、これから用地を確保しなければならない範囲としたら、恐らく40から45%ぐらいの範囲がまだ未買収になってるかと思ひます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、金額にしてどれぐらいになるの。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、用地買収費用になってくると思うんですけども、それにしましては、まだ鑑定を入れてないんですけども、概算でよければまた後日御報告させていただきたいと思ひます。いや、概算でよければ。まだ試算はしてないんで、鑑定も入れてないんで、残ってる部分の概算事業費となれば、用地費だけでしたらまた後日、ちょっと御報告させていただきたいと思ひます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もちろん相手のあることやし、ほんで面積、必要な分だけって、きちっと買えるかどうかはもちろん分からんからあれやけど、今、概算で分かるということなんで、参考のために、概算で幾らですか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課長。

○都市建設課長

申し訳ございません。概算のほうもまた試算をして、また改めてちょっと御報告させていただきたいと思います。失礼します。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

補聴器の補助金要るね、やっぱりね。はい、いいです。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。関委員。

○委員（関 順子）

102ページのところの公園管理費、施設管理委託料なんですけれども、北公園、中央公園の遊具、整備していただけると聞いていますけれども、いつ頃になる予定でしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

北公園と中央公園ですけれども、今、大型複合遊具、発注しておりまして、現在施工中でございます。予定では今月中には竣工いたしまして、遅くとも10月からは公園利用の皆様にご利用できるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

関委員。

○委員（関 順子）

ありがとうございます。町民の皆様、大変楽しみにされておられますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料の35、38ページなんですけども、この南椿井158号線の用地買収なんですけど、具体的にどの辺だったでしょうかね、場所的に。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

御説明させていただきます。

場所でいいますと、椿井のほうで業務スーパーがあると思うんですけども、その南に三郷のほうへ抜ける細い道があると思うんです。その角地のほうにちょうど三角形の用地がありまして、そちらが該当する用地になるんですけども、お分かりいただけますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

以前から買収するとか言ってた土地なんですかね、これ。三角地でですね、以前から言うてた土地というふうに理解していいんでしょうかね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

はい、以前から挙げさせていただいた用地です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

川原路線の拡幅の進捗状況は、用地買収はやってるとかですね、どう言うんですかね、現地でも、職員の方がやっておられるのを見たんですけども、どの辺まで進んでるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

御説明させていただきます。

用地については、ちょっと一旦、今現在、取得が終わってます範囲以外は、ちょっと家屋も建ってますので、ちょっとまだ具体的に地権者さんとは、具体的な進捗はございません。安全確保という上での暫定拡幅のほうなんですけども、ちょっと隣接地との土地利用のほう若干進みますんで、そちらと協議を、調整を進めた上で今現在、調整中となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

地元の方の要望が非常に強いと思いますので、いろいろな課題はあるにしてもですね、何か土地の開発も今やろうとしてるところもあると思いますので、しっかり早急に対応できるようにお願いをしておきます。

それとですね、102ページの公園管理費なんですね。これは、どうこう言うわけじゃないんですけどね、いつも申し上げてる駅周関連の公園の整備。今、今日も車を止めてこちらへ入ってくるのときに見たんですけども、草ぼうぼうですわね。町の隣接地ですね。聞くところによると、これ、交付税の算入の対象にもなってるということだったと思うんですけども、何か手当てをしないといけないんじゃないかと私は思うんですけども、本当に財政が厳しいとは思いますが、住民から何か提案を受けるとかですね、コンペをするとかいう形で進めるべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

お答えします。

役場裏手の吉新2号公園なんですけども、こちらにつきましては非常に面積も広く、地下に調整池が埋設もされていることから、こちらにつきましては植栽などの緑化、ベンチなどの設置を行って、当面は町のほうで管理していきたいと思っております。また、文化センター北側の吉新1号公園につきましては、今後、遊具、水飲み、防犯灯の設置など、徐々に公園としての整備を行って、いずれは自治会のほうに管理のほうを引き継いでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

私、以前ですね、この件で何度も質問してるんですけども、今、1号公園を地元管理というふうにお話があったと思うんですけども、これ、何か町で管理するというふうに私は記憶してたんですけども、それはまた議事録を見て言いますが、当然、私は地元で管理していただくのが一番いいと思うんですけども、町もお金がないことですからね。そう思うんです。それはもう結構です。

それとですね、消防費のことなんですけどね、消防弱点地域は全て解消したというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、消防の弱点地域なんですけども、平成28年に消防弱点地域のマニュアルを、年次計画を作らせていただきました。改訂もさせていただいたんですが、しかし、予算の都合上、この計画に沿って事業はしておりません。ただ、近年につきましては、消火栓の老朽化による修繕を実施しております。昨年度につきましては、3か所修繕のほうをしております。初香台地区と西宮、西向の消火栓の修繕のほう、3か所をしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

弱点地域の解消されてないところはどこなんですか。どこの団地、どこの大字なんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

弱点地域が解消できていない地域なんですけど、まず春日丘、上庄地区、緑ヶ丘、椿井地区、福貴団地であります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

1点、ちょっとさっきのこと。今出た北信貴ヶ丘の三角地、買収が終わったということなんですけど、当然あそこは一部県のほうが買収して、拡幅に当然必要なんですけど、前もこれのときにぜひ伝えてほしいって言った、地元の人から、あの狭い三ツ池のほうから出てくると、南へ回るときにね、王寺、三郷のほうへ回るときに、車が詰まると出れないと。椿井橋の北側の南小学校へ入るところに赤い、何て言うのかな、道路に印をつけてですね、車がそこへ、信号で止まってもそこだけ空けるようにしてるんですよ。いや、それがあから空ける人が多いんです。たまに詰める人もいますけど。そういうのでぜひやってほしいという要望があって、以前も伝えたと思うんですが、ちょっとあ

そこ、工事、もうそろそろやり出しそうなので、そういうのもちょっと、あれはもう県の仕事になると思うんで、ぜひ伝えてほしいんですけど、その点、どうですか。もう言っとかないと絶対に、そのときにやってもらわないとできないと思うんでね。

○委員長（長良俊一）

都市建設課光川主幹。

○都市建設課主幹（光川浩行）

御説明させていただきます。

以前、議員のほうからあったときに、県の計画調整課と用地課のほうにはその旨は申し伝えております。間もなく用地の取得も終わりました、工事の計画も立ってるかと思しますので、念のためもう一度、打診のほうはしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、土木費、消防費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

これより教育費に対する質疑を行います。106ページから131ページまでです。質疑ございませんか。関委員。

○委員（関 順子）

決算成果報告書の中ですね、13ページのゆめさとこども園費のうち、保育業務ICT化事業というのがありますけれども、この分は決算書のどこに載ってるんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（長良俊一）

今、民生費の質疑の内容なんで、教育費としてはもう終わってるんで、申し訳ありません。

○委員（関 順子）

個人的に聞きます。

○委員長（長良俊一）

そうしてください、すみません。山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと先に、こども園の場合、教育委員会と福祉こども課と両方になるから、昔みたいに幼稚園と保育所の違いじゃなくなって、だから資料がちょっとあっち行ったり、こっち行ったりするんで、その辺は早めに事前に説明してあげてくださいねというふうに思いました。

それから、ちょっと僕のほうは123ページの文化財保護費。これはこの前から言ってる、要するに発掘調査で国や県の補助金が、国と県で4分の3あって、町が4分の1の一般財源でできる事業があるけれども、長らくやってないと。同時にね、学芸員がいつとき2人になったんですけれども、1人長いことやってた方が辞められて、また今、若い学芸員さん1人になってるんですが、1人で何もかもというのは本当に大変なんで、その辺もう一度やっぱり、もちろんその仕事ばかりするわけではないと思うんですけれども、学芸員としてやっぱり複数配置をぜひしてほしいなということ。それと、さっき言った最高額、300万円か360万円か忘れちゃったけども、そういう事業ができるんで、できるだけそういう計画をしっかりと立てていただければなというふうに思ってますんで、その点はどうでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの質問にお答えいたします。

以前、議会での質疑を踏まえまして、これまでの調査を時系列に整理する作業ということで今、行っております。平成13年から15年、西宮古墳、17年度に剣上塚古墳、平成26年度から29年度ということで、椿井城の調査ということで行っております。その他、烏土塚古墳、ツボリ山古墳、三里古墳、既に認知されている主要な古墳、遺跡等について、13年度以前に県の機関において調査を行われておりまして、一定の調査が行われているというようなどころでございます。それらの情報も踏まえまして県の関係機関、有識者にも意見を聴取するなど、引き続き町としては、調査対象となるものについては検討してまいりたいなというふうに思います。

補助制度の仕組みといたしましては、具体の補助対象があって申請し、補助採択を受ける必要があります。全額補助ではなく、町の一般財源を伴うこと、調査実施となれば、費用面だけではなく人員面、効率的で効果的な業務管理等、

第三者の意見も踏まえる必要がございますので、本町の文化財保護委員会への諮問、答申を受けて実施ということが必要になってきます。調査結果の周知につきましては、現在、過去の調査成果をしっかりと町民に情報配信、周知啓発を行いまして、町の総合文化センターでの展示室での展示であったり、地域講座で学芸員による講師ということで周知を行ってまいりたいというふうに思います。

本町の貴重な文化資源、国の文化財保護法、町文化財保護条例の目的、趣旨に基づいて検討を重ねてまいりたいと、人員確保につきましては今後の課題ということでさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

言ってることは分らんこともないねんけどね、毎年やるほうがええのよね。止めると、だって発掘のときに人を頼んだりするのは、専門のそういう、奈良県は発掘事業、ほとんどの自治体がやってるから、そういう会社もありますよね。村社主幹というか、あのときは課長補佐やったかしらんけど、やったときはそういうことを、いろいろ問題もあったのかもわからないけれども、全部段取りして、いろんなところの古墳なんかの発掘をやってて、その報告も、何ていうんですか、ちゃんとした印刷じゃないですけども、そういうこともちゃんとやってて、僕も何回かもらったことがありますし。

だから、そういうのはやっぱりね、一般財源が要ると言うけど、300万円やったら、たったと言うたら怒られるけど、75万円でしょう。国が150万円と県が75万円と町が75万円やから、例えば75万円で300万円の事業できるわけやから、いつも補助、補助、補助って言うてるんだから、そういう文化面でもやっぱりまちおこしの中の一環になるわけやからね。住民の皆さんに、例えばどこかの古墳を発掘して、こういう成果があったということをやっばり知らせる。そういうことも私は非常に大事やと思ってるんで、もう1人ぐらいね、発掘関係の仕事をする人はたくさんいるんだけど、就職先がないからなかなかできないという人も多いんでね。採用するのにそんなに難しいことはないと思うんで、できたらやっぱりそういう、もう1人採用していただければなというふうに思いますんで、これはこれ以上言いませんけども、ちょっとそこはしっかり。ほんで、今の答弁やったら、これまでの成果をしっかりと発信していくということなんで、それはぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

それともう1点、127ページの保健体育費、委託料、事業・業務委託料ということで、これ、内容の説明をね。96万8,000円、決算出てるんですけども、これ、予算500万円ついてたんですよね。これ、その辺の説明をしてもらえますか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの質問にお答えいたします。

予算500万円に対しまして96万8,000円というような決算状況となっております。こちらの予算に関しましては、平群町ウォーターパークの設計の関連の予算というので計上してまいりました。執行の内容としましては、平群町のウォーターパーク修繕費の見直し業務というようなところで入札を実施いたしまして、最安価業者、ランドブレインというようなところで、今回96万8,000円の契約、執行というような形になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

見直し業務というのは、具体的にはどんな発注をしたんですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと補足説明させていただきます。この500万円につきましては、ちょっと今、主幹申したんですけども、もともとはウォーターパークの跡地の利活用について予算計上したものでございました。その後、ウォーターパークの、いわゆる設計費について疑義があるということで、専門機関のほうに、いわゆる再度設計内容を精査するという業務に切り替えまして発注したものでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、私が何回か質問した中で、5億4,000万円についてはちょっとおかしいと、ちゃんと積算すべきやということで、その積算やり直しに使ったお金ということでよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はい、そのとおりでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと嫌ごと言うて悪いけど、じゃあこれ、監査請求の対象になるのか。

この96万8,000円。監査請求の対象になるんですか。総務部長、どう。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

公費を使ったものなので、対象になります。

以上でございます。

○委員（山口昌亮）

対象になるの。

○総務部長

はい。

○委員（山口昌亮）

そう。はっきり言うたね、今。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

対象になるからといって、監査委員が却下する場合もあるわけやけど、そのときは裁判になるのかもわからんけど。でもそれ、なるの分かってて使ったの。いや、監査請求の対象ってどういう意味かということ、あなたが監査請求の対象になるということは、監査請求されるような金の使い方をしたということでしょう。違うの。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

すみません、今答弁させてもらったのは、公費を使ったということで、内容が変わったという意味で監査請求の対象になるかという御質問やったんですか。使った分については対象ということで。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんなん言うたら、全部対象になるわけでしょう。いや、そんなこと聞いてへんやんか。そしたら、あなたたちはこの前どっかで、これは監査請求の対象になるからできませんって言ったよね。監査請求の対象になるからできませんって、監査請求の対象って予算全部やから、監査請求の対象になるからできないという答弁というのはおかしいんじゃないですか、今の話やったらやで。へ理屈になるのかどうか分からんけど、意味合いとしてはよ。あなたたちは、監査請求の対象になるからできませんというのは、監査請求されたらその分は町がしたもんが責任を取らなあかんようになるから、要するに不正になるからできませんという意味で言ってるとしか取れへんねんで、普通は。でしょう。私は今、そういう意味で聞いたのよ。監査請求の対象になるんですかというのは、要するに本来出してはいけない金を出したんですかという意味で聞いてんねんよ。そこはどうですか。

○委員長（長良俊一）

教育部長。

○教育部長

監査請求の対象になるからできないというんじゃないしに、やはり一定の多額の金額をつぎ込んでますということになれば、やはり住民監査請求の対象というか、全てが対象なんですけども、違法と言われる可能性があるんでできないということを申し上げただけで、全然できないということを申し上げたということではございません。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

言葉のあややけどね、それはちょっと通らんと思うよ、僕は。

ほんで96万8,000円が、じゃあ高額か高額でないか、誰が判断すんのか、それ。1円であつたって一緒やんか。でしょう。公金という点では一緒でしょう。ただ、もちろん金額小さいから、何ていうのかな、社会通念上あかんことやけど、まあまあということになるのかね。でも96万8,000円、もうほぼ100万円っておかしいと思う。これは指摘しておきますよ。一般質問でまたウォーターパークの問題を取り上げるから、そのときも問題になるでしょうけどもね。いやいや、聞いてておかしいなと思ってやね。

ほんで、跡地利用のお金は一切使っていないわけですね。それはいいですね。使っていないって、まだ全然跡地利用に、いろいろアンケート取ったり、いろいろどんなんすんの、調査してるかわからんけども、それに予算はまだ使うとこ

ろまでいってないということですね。

○委員長（長良俊一）

教育部長。

○教育部長

はい、そのとおりでございます。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

何度も申し上げるんですけども、あすのす平群ですね。どうするんですか、そこに入ってる遺物。遺物というか防災備蓄品か、防災用品。それとですね、人権交流センターが今回、来年度に予算、今年度か、予算計上されてるんですけど、そこに入ってる文化財の発掘遺物ですね。これ、何度も言うんですが、捨てることはできない。先ほど山口委員からもあったんですけどね、そういうものを展示していくということであればですね、きっちり体系的に保管しておかないと、展示したくてもできないですね。

檀考研なんかは、もう宇陀高校の全部をですね、埋蔵文化財の貯蔵庫になってですね、もう体系的に保管されて、私も見学させていただいたんですけども。それをどうするんだということをきっちり今からやっておかないと、できないと思うんですよ。だから、皆さんがあすのす平群を残せるんだったら私はいいと思うんですよ、残せるんだったら。だけど実際は、補助金の対象からすると、あれは潰さざるを得ないんじゃないかという、ほとんどの議員がこのように理解されてると思うんですよね。それについて、一定の方向づけはいつ頃までにお出しになられるのか分かりませんかでしょうか。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

すみません、あすのす平群につきましては基本、御存じのとおり、取壊しということになってます。ただ、議員お述べのように、文化財等が入ってますので、町としてはできる限り活用したいということで、国のほうに県を通じて相談のほうに行ってます。ほんで、議員おっしゃるとおり、人権交流センターも取壊しになってますんで、早急にまた県を通じて国の方向性を早く、回答のほうを求めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、教育費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

これより公債費、予備費に対する質疑を行います。130ページから131ページまでです。これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないですね、よろしいですね。一つもなし。それでは、これで終了させていただきます。

ほかにないようでしたら、公債費、予備費の質疑を終わります。

3時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時59分）

再 開 （午後 3時15分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

これより歳入全般にわたって質疑を行います。12ページから41ページまでです。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長

それでは、追加資料の説明のほうをさせていただきます。1ページの資料1

をお願いします。町税ということで個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税の決算状況としまして、それぞれ令和2年から令和4年について、現年度、滞納繰越分に分けて、調定額と収入額、不納欠損額、未納額、収納率を記載をしております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

事業部長。

○事業部長

続いて資料の2ページ、資料ナンバー2でございます。こちらは住宅等の使用料につきまして、①の町営住宅使用料から⑤の改良住宅自動車駐車場使用料について、2年度、3年度、4年度について調定額、収入額、不納欠損額、未納額、収納率ということで記載しております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

これより質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

追加資料1のところなんですけども、町民税、個人住民税ですね。3年度の未納額が、合計が885万6,315円。それが4年度の滞納繰越分になるのが一般的に、我々の会計では当たり前だと思うんですけども、これは何回も質問してるんですけども、金額は合わないですね。当然、数字というものはきちりしないと、1円でも、民間の株主総会でも厳しく指摘されるわけなんですけども、これを見ますと28万8,000円、逆に滞納繰越分が多い。こういうことはあり得ないんじゃないかなと思うんですけども。こんな数字が変わるというのは、説明があってしかるべきだと思いますし、あってはいけないことだと思うんですけども、その辺のことについて御答弁いただけませんか。

○委員長（長良俊一）

税務課長。

○税務課長

何度かそういった質問を頂戴してたかと思います。おっしゃるとおり、数字はこれで確定してるんです。調定があって、収入があって、不納欠損を除いた分で未納額というのが出てきます。ただ、調定というのは日々日々動いていってる数字ですので、その3日後、5日後なりに入ってきた数字と、それともちろん現年分が入ってきた数字、その後で遅れて入ってきてる分もあるので、この数字、決算の後ですね、次、一番最初に当初で出すときの数字というのは、

若干動いてくるというのはあり得ることでございます。もちろんよその市町村なんかでも同じような形で、こういった未納額がそのままその年の調定額になってるといことはあまりないということでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それは絶対に、数字が変わるとというのが、何かの説明があって変わるんであれば分かるんですけども、滞納で未納額が、次年度の滞納繰越分の金額と合わない。何かの理由があればこの金額、８８０万円何がしかからどう変わったということがどこかの説明に、決算書にも書いてなかったように私は思うんですけども、それは私はいかがなものかなと思うんですけども。今までやり方がそれで正しいということかもわかりませんが、数字が変わるといことは絶対あり得ないことだと思うんですよね。その辺についてはいかが考えておられるのか。

○委員長（長良俊一）

税務課長。

○税務課長

この決算、打った後で調定が動く場合には、調定伝票というのを打ってますので、それを提示すれば、恐らくその動きというのは分かるかな、御理解いただけるかなというふうには思っております。何回か動きますので、その数字を追えば、こちらの調定金額に合ってくるということになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、我々は、失礼かも知れませんが、皆様のやっていることをチェックする責務があるわけですね。１円たりとも、皆様から頂いた税金で報酬を頂いて活動してるわけですから、それはきっちり議員に説明する資料として出すべきじゃないかなと思うんですけども。これは絶対おかしい、誰が考えてもおかしいじゃないですか。８００万円が９００万円になってるわけですからね。ということは、滞納が増えているということじゃないですか、未納金額が。ですね。何か今後、これを分かるようなことをしていただけるのかどうかお尋ねしたいんです。

○委員長（長良俊一）

総務部長。

○総務部長

ただいまの御質問についてということで、次回もう少し分かりやすいのをちょっと研究してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

この資料1、2の分ですけども、これは私債権なのか公債権なのか、ちょっとお教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（長良俊一）

税務課長。

○税務課長

町税につきましては公債権でございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

事業部長。

○事業部長

住宅使用料等につきましては私債権でございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

公債権と私債権の拘束力、徴収の拘束力とか時効が当然変わってくると思うんですけども、それはどのように考えて執行されてるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します。まず、公債権がどういうふうに執行されるか、どういう性質のものかということについてお答えをします。

公債権という言葉は法律上の定義ではないんですけども、我々が公債権って使う場合につきましては、基本的には国税徴収法の例によって徴収ができる債権全般を公債権というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

事業部長。

○事業部長

私債権につきましては、私法上の契約に基づくものでございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうしますと、滞納に対する強制力はどのように考えたらいいんでしょうか。公債権であれば5年で損切りができるとかいうのがあるんですけども、私債権も、ネットで見れば、何か若干そういうことができるように書いてるんですけどもね。というのはですね、不納欠損のところは上がってないものが、法人町民税のところがあるんですよ。町営住宅についても、不納欠損が上がってるところは、改良住宅だけしか上がってないんですよ。その辺はどのように考えておられるのか。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

法人町民税について、不納欠損がないことについての御質問について答弁させていただきます。

これについては、この間に法人町民税についての不納欠損を行ってないということ。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、取れないんでしょう、もう要するに何年もたってれば。私が言いたいのは、取れる金額だったらいいんですけども、強制的に執行できるんですか、これ。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

時効や執行停止による期間経過が済んでないものについては、財産が見つかり次第、差押え等の執行ができるものであります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、そういうこと、差押えはやろうとしてるのか、やってるん

ですかということですから。要するに、5年だったというふうに私、記憶してるんですけども、その辺はどのように運用されてるのか。個人住民税は不納欠損、出しておられるんですよね。これとこれとは何かやり方が違うんですか、町の方針が。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

答弁いたします。

まず、個人と法人について方針が違うのかという質問にまずお答えします。これにつきましては、方針は同じでございます。個人について欠損が出てるけど、法人については出てないということです。個人の分につきましては、例えば破産なり生活保護なりで執行停止、徴収が不可能になった物件については、執行停止で3年の欠損なり、追い切れなくて5年経過したものについては時効で不納欠損になってるということです。法人につきましては、今のところそういう案件がないということです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

答弁がないので、住宅の使用料について、どのように考えたらいいか。

○委員長（長良俊一）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

ちょっと個々の話となりますので、ちょっとこのケースが、地区改良住宅の3年度の不納欠損分がどういう事情かというのは、ちょっと今、係に問い合わせているところです。

基本的に、不納欠損で落とす場合ですね、例えば住宅に居住してた方が退去された後、死亡されるとか、あるいは時効の援用というようなこともありますし、あるいは滞納されてた方が保護を受けられて、そのまま亡くなられるというような場合もございます。

今ちょっと係のほうからメモが入ったんでお答えしますが、3年度については、改良住宅に居住されてた方が死亡されまして、その後、相続人全てが相続放棄されたということにより、不納欠損で落としたということでございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

私、これ、以前一般質問をしたときに、そういうことで、庁内で滞納と使用料の委員会を開催されて、副町長を中心にやられてたというふうにお聞きしてるんですけどね、ぜひとも住民の平等性の観点から、滞納とか使用料の未納がなくなるような方策を、これなんか特会でも企業会計でも当然あるわけですから、きっちりこれはやっていただかないと困ると思うんですよね。個々の数字はともかくとして、大変な作業だと思うんですけども。それと、不納欠損するその状況、きっちり作った上でやらないとですね。

私、聞いたところによると、私債権はそういう損切りはできないというようなことも聞いたことあるんですけども、きっちり副町長にはもう一度ですね、いろいろ難しいことがあろうかと思うんですけどね、住民の平等性、町財政の観点からですね、これはもう五、六千万円いくん違いますか、足せば。ぜひとも御検討のほう、難しいことは重々分かっておりますがよろしく、これはお願いだけしておきます。

○委員長（長良俊一）

ほかございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

固定資産税についてちょっと聞きますね。税収が増えているということで、土地は減ってますけども、調定額でいうと、土地で700万円マイナス、家屋で1,030万円プラス、償却資産で2,400万円。ほとんど償却資産が増えたということで、これは相当、おとしぐらいからですかね、力を入れて税収を増やしているということですけども、もちろん本来払うべきものを払うようにしてもらってるわけですが、いろいろ調査して、農家の小屋とかですね、主に農家が多いと思うんですけども、そういうところに課税強化をしているというふうに思いますが、何件ぐらいこの間、償却資産で、今まで課税してなかったところに何件ぐらい課税したのか。その辺、数字ありますか。

○委員長（長良俊一）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

すみません、お答えをさせていただきます。

直近の実績ベースで申し上げます。償却資産の申告を一応推進してるということで、実際に申告に至りまして課税をさせていただいてる件数につきましては、令和3年度の10月から換算いたしますと、64件ございました。64件でございまして、令和4年度決算につきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおり約2,400万円の増ということになりましたので、よろしくお願

します。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

令和3年から4年にかけて、2年間で64件増えたということか。

○委員長（長良俊一）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

すみません、令和3年の10月からですね。10月から換算いたしまして、64件ということでございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

1年半で64件増えて、ほんで令和4年度については、この64件は1年分。1年分って全部、1年間もらってるわけだから、当然それが増えた2,400万円になると。これ、まだまだたくさんあるんですか。

○委員長（長良俊一）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

ちょっと今後も当然、まだ調査が十分できてないところもありますので、増えてくるものと予想しておりますが、具体的な、じゃあ幾ら増えるんだ、何件増えるんかということにつきましては、実際問題、ちょっと申告をしていただかないと分かりかねる部分がありますので、今後、引き続き調査のほうを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。それはいいです。

あと、地方交付税についてちょっと聞きますけども、初日も言いましたけど、過去最高の、臨財債も含め、特交も入れて30億2,148万6,000円。これは過去最大で、30億円を超えたのは初めてだと思いますが、ここに地方債の交付税算入、幾ら入ってるんですか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

基準財政需要額、交付税の占める公債費の額ですけれども、令和4年度で4億7,964万8,000円となっております。ちなみに、令和5年度で4億7,312万7,000円。これについては今後、減少傾向かなと見ております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、今がピークで、当然、借金、これからあんまりしなくなるから、当然しなくなったら、その分は交付税算入ないわけやからということですね。

それともう1点は、今年度も大体昨年度と同じような金額見てますが、今後について、政府というのは、何か情報とか入ってるんですか、交付税については。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

昨日、8月の31日付でなんですけれども、政府の概算要求ということで、令和6年度の総務省の概算要求、地方交付税が前年度比1.1%の伸びということでの数字は出ておりました。ただ、この時期ですから、概算の要求です。

全体的なトレンドというか見方といたしましては、議員お述べのとおり、令和元年度に20億円を超えた地方交付税、今後、今26億円という台に達しておりますけれども、これについては、基準財政収入額が思っておるほど伸びていないのに対して需要額が、地域社会のデジタル費であるとか、地域社会再生費が一定額上がってきておるといのが政府の地方財政対策で出ております。これらにつきましても、令和7年度までというふうな、今、限定的なものとなっております。臨時財政対策債が平成14年度から発行しておりますが、これがどんどん、どんどん目減りになってきます。そういった意味で、6年度、こういった情報が入ってくる中、これからについては慎重に見極めなあかんのではないかというふうに判断してます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

臨財債については、これはゼロになったとしたって、普通交付税で本来措置するので、政府のほうは足らん分をそれぞれ借金しなさいと、こういうことですから、それはあんまり関係ないというふうに思うんですけども、分かりました。どっちにしたって今後の動向はしっかり見ていかないと、町の財政状況、大変や大変やと言うてるだけではどうもならんので、その辺はしっかり見ていただきたい。

それから、あと1点だけですけども、さっきから出てる滞納の問題ですけどもね。まず町税収入、これ、たばこ税と、それから軽自動車は100%入ってるんですよ。軽自動車税はちょっと若干、軽自動車はここにあんねんね。たばこ税と、要するに入湯税が100%入ってるからここには入ってないんですが、この四つ、全部足すとね、例えば昨年度の現年分の合計は19億円なんですよ、この四つだけ足すとね。滞納額が3,405万169円。だから、現年度分に対して滞納は1.79なんです。1.79、これ、滞納の合計ですよ、過去のも入れてますから、現年だけの滞納じゃないですけども。それに比べてね、住宅使用料等決算資料、こっちを見るとね、現年度の調定額が1,901万7,000円になる。滞納は幾らか、2,880万9,000円なんです。これは前からも言ってるように、もう現年分の倍近く、倍もいってないけど、1.5倍の滞納があるわけですよ。何%じゃないんだから。151%の滞納、現年度分に対してね。

ほんで、どう処理するんか計画立ててくださいというのは、もうここ何年前からずっと言ってますよね。その計画が、僕は不納欠損がどうのこうのって、そんなことを問題にするよりも、どうこれを普通の状態に解決するのか。滞納なんて絶対なくなりませんって。生きてる人間の諸事情の中でですね、どうしても払えなくなる場合だってあるわけですから、ゼロになんか絶対ならない。今の日本の社会ではですよ。憲法どおりやってくれたら、滞納なんか生まれませんけどね。皆さんが文化的な生活が全部できるような給料と、そういう保障も全部、社会保障もあるんだったらそんなことができるんやけど、今の日本社会ではそれはない。だから、この計画を立てようとしてんのかどうか。もうここ何年も前からずっと言ってますけども、もう立てようがないのかどうか。分からんことはないんですが、でもどこかで分けて整理しないと。いつか特別土地保有税、3億円でしたっけ。ずっと残ってて、岩崎町長になったときにですね、税金の収納全体の収納率が、平群町は奈良県で一番悪いと。町税収入とか、法人税の収入とか、全部99%とか98%とかなってんのに、その保有税が3億円か何かあったがために、それも全部足してやると80%台になるわけ

ですよね。それを何とかしろと県から言われたかどうか、それがちょっと問題になったことがあります。今ちょっと思い出しました。

だから、そういう立場から言うなら、どう解決するかというのをやっぱり全庁的に考えてもらわないと。今住んでる人に払えって言ったって、そんな、払えないから滞納になってるのに、こんだけ何ぼためたって、さっき森田委員が言ったけども、もらいようのないのもあるわけです。じゃあどう整理するんだというのをやっぱり考えないと。何も全部、徳政令で全部おまけしたるわって、もちろんそんなことせえって言うてるわけじゃないですよ。どう処理するんだと、どういうふうに解決するんだという方向性は、やっぱりきちっと出してもらわないと。これ、まだまだ増えていきますからね。減ってないんですから、増えてるんですから、徐々に、滞納のほうが。その点、どうですか。これはもう別に担当課というよりも、町全体の政策としての部類やからね。総務部長なり、副町長なり、町長なりに答えてもらえたらと思いますけど。

○委員長（長良俊一）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

今、山口委員言われた、まさにそのとおりでして、収納対策の会議の中でも議論しております。住宅使用料等については私債権ということで、滞納されたその現年も含めて、繰越分も含めてですね、滞納処分事務処理要綱の中で、督促だとかやりながら、最終的には退去処分というようなことになるんですが、現実、今言われたとおり、非常に生活に困窮されてて、現年分もなかなか厳しいと。分納誓約されてる方も、なかなかその分納分、きっちり毎月という状況にないことのほうが多いです。

問題になってるのは滞納繰越分、今言われた大きな金額になってるんですが、これについてですね、過去からずっと積み上がっております。10年前、15年前、古いのになると20年というような前の滞納分が繰越しをされてきております。これ、私債権ということで、債権を管理する規定というのが今、平群町にございませぬ。先ほどの話題になったんですが、不納欠損というのは、あくまでも会計上の処理です。ですから、会計上の処理として不納欠損をしたところで、実は債権は法的には残ってるという状況があります。不納欠損をすると同時に、本来なら債権放棄という形を取って、法的にも債権を消すという必要があるんですが、これが法と会計処理の整合性を取るということです。ただ、平群町の条例等の中に債権管理に関する規定がございませぬので、この私債権としての住宅使用料、なかなか整理ができていなかったというのがございます。

山口委員の言葉をそのまま使いますと、徳政令みたいな形で借金を棒引きに

すると、こういうことは債権管理上もできません。ただしね、例えば10年前にもうお亡くなりになってるとか、あるいはお子さんが財産放棄されてるとかね、そういったものについては取りようがない債権。こういったものについては整理をしていく必要があります。全く財産もなければ本人ももうおられない、お子さんはいるけども相続を放棄されてると。ただ、お孫さんがいてると、あるいはひ孫さんがいてるって、どこまで追っていけばいいんだとかいうことについてですね、やっぱり町の中で明確な基準がなければ、むやみに債権放棄という処理はできないということもございますので、収納対策会議の中でも、特に問題にあるこの私債権部分については、債権管理をきちっと規定したものを町のほうで策定する必要があるだろうということで、今、いろいろ研究をしている最中です。またある程度案ができましたら、議会にもお諮りしながら、数字上、莫大に積み上がってる滞納繰越分、これの整理についても御相談させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

やっとそういうことになったんなら、それはそれでまた出していただいてですね、議会でももんで、その方向でやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いします。

以上で結構です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

すみません、先ほどの償却資産税のことなんですけども、平群町は厳しく取立てをやっておるといような印象を受けてるんですけどね、これ、所得税の損金に処理できるわけですよ、一般的に言うて。利益から減らせるわけじゃないですか。だから何も、きっちり税理処理をしておれば、何ら問題、私はないと思うんですよね。要するに利益からそれを減らせるわけですから。だから、何かちょっと誤解もあるんじゃないかなと思うんですけども、そのことは別として、33ページの土地売払収入、ちょっと内訳をお教えいただけませんか。

○委員長（長良俊一）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

土地売払収入、合計1,502万6,457円の内訳でございます。金額の

大きいものから申し上げます。一つは南保育園売払いに伴うものが1,062万円です。続いて、西宮3丁目86番8号、ちょうど南保育園の井文字川を挟んだ土地でございます。378万8,000円。続いて、椿井240番5号、金額で28万7,584円。下垣内79番33号、これ、下垣内2号公園の一部の払下げでございます。金額にして24万9,000円。最後、櫛原2604番ほか48筆ということで、農地造成に伴います里道の払下げがございました。売却額で8万1,873円。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

令和4年度の決算については反対をいたします。

コロナ感染症拡大対策という大変な事業、こういったことを実施する中での町行政の運営には、大変苦勞も多かった1年であったと理解をし、皆さんの努力に対してはたたえるところではあります。しかし、このような中で町財政が緊迫をしている、県からの重症宣言が発せられたということで、職員さんの賃金をカットするというところで、6,000万円も削減をされました。これは職員の皆さんの働く意欲、また住民のためによい仕事がしたいという地方公務員としての仕事への意欲を大きく引き下げてしまっていると考えております。これは町にとって大きな損失であり、財政を好転をさせ、住民サービスを向上させるという点から考えましても、マイナスの方向に働いているとしか考えられません。

また、人口減少は全国的な問題であり、どこの自治体でも抱えている問題で、平群町だけのことではないと考えますが、しかしながら、そんな中で若い子育て世帯が住んでよかったと言ってくれる、そんな町にしていくという考えはあるにもかかわらず、存続できる子育て世代が望むウォーターパークの存続、また再開について、住民の声には全く応えず廃止したものであると、一方的な態

度を取り続けてこられました。十分な審議もせず、利用者の意見を聞かずに強行した条例制定については許し難いという、こういう状況であります。今年の猛暑は特に厳しいものであり、子育て世代にとっては、プールが再開できていたらとどれだけ思っておられたかが痛切に感じるところであります。子どもたちがここに住んでよかった、楽しめる、こういう町を望んでいるんだという、こういった施設が何もない。こういうふうには平群町を評価されてしまう。これは大変悲しい現実であります。こういうことを言わせない、子育て応援のまちづくりを進めていただきたいと思います。

町をよくしていくためには、住民の声をよく聞き、職員の声をよく聞き、また、知恵を十分に発揮をして、職員さん自身が明るく元気に、働きがいのある、そういった職場づくりをしていくことが基本でございます。ぜひこの観点に立って、今の町政の在り方を考え直していただきたいと思います。

私はこういう考えの下に、本決算認定については賛成をすることはできません。よって、反対をさせていただきます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ありませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

私は令和4年度一般会計決算について、賛成の立場で討論いたします。

4年度は歳入77億462万3,264円、歳出は72億9,181万9,271円、差引き4億1,280万円であることから、翌年度に繰り越す金額5,436万円を繰り越したことから、差引き3億5,843万円となり、これから前年度の実質収支4億円ほどを差し引くと、4,156万円の赤字であるが、基金に5,000万円を積み立て、公債費、借金の返済を2億8,798万円の繰上げを行ったことから、実質単年度収支は2億9,641万円の黒字となりました。これによって、町の財政は県下最悪であったことが、実質公債費比率で14.4%となり、前年度より1.6%改善され、また、将来負担比率は156.7%となり、これも前年より26.6%改善されました。財政健全化に向けて着々と進めてられており、近い将来、中学校の大規模改修、新庁舎建設、清掃センターの改善などに備えて、お金がなければ、いいことを言っても何も実現するわけじゃないわけであります。

以上のことから、反対する理由がないことから、賛成いたします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大体、今さっき稲月議員のほうからありましたように、全く駄目な予算とい

うふうにはもちろん思っていないわけですがけれども、予算審議のときにも討論で言いましたけれどもね、基本的に財政がないないということで、あまりにもそれを強調してですね、本来やることによって中長期的には平群町にとってプラスになるようなことまでやらないようにしてる。特にウォーターパークがその最たるものだというふうに思っておりますけれども。

それと今、賛成討論であった昨年度の一般会計の収支について間違いがあるので、正したほうがいいと思いますので言いますがけれども、基本的に4億円繰越しがあったわけですがけれども、うち2億円は基金に積み立ててますからね。2億1,000万円を積み立ててますから、繰越しは1億9,000万円でしょう。だから、その認識が間違ってるから。実際はですね、平群町の昨年度の実質単年度収支ということで言えば、相当な額になってるわけですが、2億8,000万円も足せばね。実際に2021年、令和3年度の剰余金というのは6億5,520万5,000円。それがですね、昨年度末では8億7,363万7,000円。2億2,240万円増えてる。そこに、実質単年度収支の場合は2億9,000万円の繰上償還がありますから、それも足せば5億円の黒字なんです、実質単年度収支はね。だから、そういうふうに見ないと駄目なんであって。

それはなぜかという、この間も言ってきましたように、基本的に大きな事業が全部終わって、ほとんどと言ったらおかしいですけども、大型事業がない中で、当然、交付税が当初予算よりも多く増えてますし、そういう兼ね合いの中で一昨年度、昨年度と大きな黒字になった。同時に、緊急財政健全化計画、これについてはね、効果はないとは言いませんが、この前も言いましたけども、効果としては、職員の皆さんの給与カット、それと借換えや繰上償還で、2年間やってますから、今年度から当然、毎年の公債費が二、三千万円ずつ下がっていきますからね。そういう中でのプラスはありましたけども、実際にやらなくても七、八億円の、極端な話ですよ。極端な話ですがけれども、あまり何もなくても、この間の国の財政出動やそのような状況の中で、数億円の改善は、私はできたというふうに思ってます。

努力してないとは言いませんけれども、住民に負担をさせないで、負担を求めないで改善する、財政健全化するんだとこうおっしゃってたけども、結局プールの廃止なんて、住民に負担を強いたわけじゃないですか。そういう点から言えば、私はやっぱりそこは反省してね、何もするなとは言いませんけれども、特に職員のモチベーションを下げるような、4%という莫大な金額をカットする。そんな自治体、どこもないです、4%を何回も何回もやるなんていうところは。よそでも、ちょっと大変なときにやったのは1%とか2%までです。そ

れを何年にもわたってやってるといふこの異常さは、やっぱり気づいていただきたい。このように思いますし、それをやっぱり改善しないという点で、私は今の平群町の予算編成は、基本的にそこの部分では大きく間違っているということを描して、反対いたします。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和4年度は、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトにした新しい資本主義を実現すべく、県からの重症警報が発令される中、精力的に取り組んでいただきました。財政面では、歳入歳出差引額4億1,280万3,992円、この額から翌年度繰越ししました、先ほどの山口委員さんとの意見が違いますが、5,436万5,000円を差し引いた3億5,843万8,892円が実質収支の黒字となりました。この額から前年度の実質収支4億7,711円を控除した令和4年度の単年度収支は、4,156万8,719円の赤字になります。実質単年度収支は、財政調整基金に5,000万円の積立てと公債費2億8,798万7,500円の繰上償還をしたことから、2億9,641万8,781円の黒字となりました。この結果は、監査委員の報告にもございました。

町税や寄附金が増加したことで、前年度より自主財源が2.2%増加し、依存財源が12.2%減少したことは評価をしていますが、まだまだ低い状況ですので、今後の課題であります。また、健全化判断基準の実質公債費比率は14.4%で1.6%改善され、将来負担比率も156.7%で、前年度より大幅、26.6%改善されましたが、経常収支比率は0.6ポイントの増加、90.5%で、まだまだ要治療状態ですので、引き続き緊縮財政を維持しなければなりません。

この状況を町民の皆様一人一人に深く御理解を頂きながら、財政の健全化を行い、「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち」になることを願ひまして、この決算認定に賛成いたします。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（長良俊一）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第1号 令和4年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査については、明日9月8日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれにて延会いたします。大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 4時01分）